

下呂温泉の交流産業振興に関する 調査研究

報 告 書

平成 18 年3月

財団法人 岐阜県産業経済振興センター

目 次

第1章 調査研究の概要	3
1 本調査研究の目的	3
2 調査研究体制	3
2-1 研究体制	3
2-2 ワークショップの開催	4
第2章 下呂温泉の観光まちづくりビジョンと提言	5
1 下呂温泉の観光まちづくりビジョン	5
1-1 基本理念	5
1-2 目 標	6
2 下呂温泉の交流産業振興のための提言	6
2-1 観光まちづくりの展開方策	6
2-2 観光まちづくりの推進体制	8
2-3 観光まちづくりに向けた今後の対応	11
第3章 ワークショップの概要	12
1 第1回ワークショップ(H17.6.28)	12
1-1 観光まちづくりの考え方	12
1-2 下呂温泉の観光まちづくり	16
(1) 下呂温泉の評価	16
(2) 下呂温泉の課題	19
2 第2回ワークショップ(H17.9.21)	20
2-1 事例報告	20
(1) 伊賀市(三重県伊賀市)	20
(2) 山中温泉(石川県加賀市／旧江沼郡山中町)	22
(3) 草津温泉(群馬県吾妻郡草津町)	24
(4) 由布院温泉(大分県由布市／旧大分郡湯布院町)	26
2-2 事例から見た観光まちづくり	28
2-3 下呂温泉の観光まちづくりの考え方	30

3	第3回ワークショップ(H17.11.7)	31
3-1	「下呂市総合計画」の概要	31
3-2	「下呂市総合計画」における『協働』の意義と方法	34
3-3	下呂温泉の観光まちづくりの方向性	36
4	第4回ワークショップ(H17.12.26)	37
4-1	「ホスピタリティ」から見た観光まちづくりの取組	37
4-2	「景観」から見た観光まちづくりの取組	41
4-3	「雰囲気づくり」から見た観光まちづくりの取組	45
5	第5回ワークショップ(H18.2.3)	48
5-1	「ホスピタリティ」から見た観光まちづくりの推進体制	48
5-2	「景観」から見た観光まちづくりの推進体制	51
5-3	「雰囲気づくり」から見た観光まちづくりの推進体制	55
5-4	下呂温泉の観光まちづくりビジョンに向けた今後の対応	57
	参考資料	58
	資料1 統計データ	58
	資料2 まちづくり条例リスト	71
	資料3 フィールドワークに係る意見	77

第1章 調査研究の概要

1 本調査研究の目的

日本三大名湯の1つである下呂温泉は、岐阜県の代表的な観光地の1つとして重要な地域である。しかし、観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行へと変化してきたことにより、宿泊者数はピーク時の約165万人（平成2年度）から約102万人（平成16年度）までに減少している。こうした状況の中、地元の旅館組合、観光協会、商工会等では、下呂温泉に観光客を誘致するための様々な取り組みを行ってきたが、まち全体として合意された地域の将来ビジョン（方向性）がはっきりしていないため、限定的な効果に留まっているものと考えられる。

そこで、次世代を担う地元関係者が共感する将来ビジョンを作成、共有することで、その統一したビジョンの実現に向けて地域が一体となった取り組みを行い、その結果、自律的な地域の発展につながることを目的として、地元が主体となり、地元が合意できる観光まちづくりのビジョン策定を支援する調査研究を行った。

2 調査研究体制

本調査研究は、地元旅館組合、観光協会、商工会等の青年部によるワークショップを開催し、アドバイザーの支援のもと、参加者自らが主体となって調査研究を行いビジョンをとりまとめた。なお、本報告書はワークショップでの議論を踏まえて、（財）岐阜県産業経済振興センターが作成した。

2-1 研究体制

<アドバイザー>

鈴木 誠 岐阜経済大学地域連携推進センター長・教授

<研究員>

堀 正則 (財)岐阜県産業経済振興センター 調査研究部長心得

長井 哲也 (財)岐阜県産業経済振興センター 調査研究部 主査

棚橋 典広 (財)岐阜県産業経済振興センター 調査研究部 主任

<ワークショップ参加者>

「健康保養温泉地づくり実行委員会」委員（下呂温泉旅館組合、下呂温泉観光協会、下呂市議会、下呂市役所、医療関係者、下呂商工会、農業関係者、下呂飲食業組合ほか）及び調査研究に関心のある地元関係者

2-2 ワークショップの開催

＜第1回ワークショップ＞

日 時：平成 17 年 6 月 28 日（火） 13:00～16:00

場 所：下呂温泉旅館会館 3 階 白鷺の間

内 容：○アドバイザー講演：観光まちづくりの考え方
講師：鈴木 誠 アドバイザー
○調査研究計画の説明、ワークショップ討議

＜第2回ワークショップ＞

日 時：平成 17 年 9 月 21 日（木） 13:30～16:30

場 所：下呂温泉旅館会館 4 階 薬師の間

内 容：○事例調査報告（研究員、アドバイザー）
○ワークショップ討議

＜第3回ワークショップ＞

日 時：平成 17 年 11 月 7 日（月） 14:00～17:00

場 所：下呂温泉旅館会館 4 階 薬師の間

内 容：○下呂市総合計画（概要版）説明（下呂市役所）
○ワークショップ討議

＜第4回ワークショップ＞

日 時：平成 17 年 12 月 26 日（月） 13:30～16:30

場 所：下呂温泉旅館会館 4 階 薬師の間

内 容：○ワークショップ討議（グループ&全体討論）

＜第5回ワークショップ＞

日 時：平成 18 年 2 月 3 日（金） 15:00～18:00

場 所：下呂温泉旅館会館 4 階 薬師の間

内 容：○調査研究報告書（案）説明
○ワークショップ討議（グループ&全体討論、まとめ）

第2章 下呂温泉の観光まちづくりビジョンと提言

1 下呂温泉の観光まちづくりビジョン

1-1 基本理念

◇『気づき』と『協働』によるおもてなしのまちづくり◇

下呂温泉の観光まちづくりを進める上で重要なことは、地域資源に気づき、地域の合意を得ながら、一人ひとりが関わっていくことである。

そこで、下呂温泉の観光まちづくりの考え方となる基本理念を、『『気づき』と『協働』によるおもてなしのまちづくり』とし、一人ひとりが下呂温泉の資源に気づき、下呂温泉の事業者や住民、行政などが知恵と力を結集して、おもてなしのまちづくりを行う。

(1) 地域資源とその活かし方

下呂温泉を含めた地域資源にはどんなものがあり、どう活かしていくべきかを考えるために、足元の資源に気づく啓蒙活動を行う。

(2) 下呂温泉の観光まちづくりへの関わり方

資源を有効活用した観光まちづくりに対して、下呂温泉の事業者や住民、行政の関わり方を検討する。

(3) まちづくり条例の検討

それらを下呂温泉以外の周辺地域（旧4町村）も含めた観光まちづくりへと進めるために、まちづくり条例を検討する。

1-2 目 標

◇健康保養と美容促進の温泉まち◇

下呂温泉の交流産業振興のためには、温泉という恵まれた資源を活かした観光まちづくりが必要である。下呂温泉は大変歴史のある古い温泉で、草津温泉、有馬温泉と並んで日本三名泉に数えられる泉質の優れた温泉である。その効能はリウマチや神経痛、運動機能障害、疲労回復など健康回復・増進に効果があるほか、なめらかな肌触りといった美肌効果も高く、心身のリフレッシュや健康回復、美容促進に期待できる温泉地である。¹

そこで、下呂温泉の将来像となる観光まちづくりの目標を「健康保養と美容促進の温泉まち」とし、美容や健康づくりに優れた効果のある温泉を活かした温泉まちを目指す。また、下呂温泉以外の4地域（旧4町村）にもそれぞれ特色ある温泉施設があることから、それらを活かした観光まちづくりも考えていく。

2 下呂温泉の交流産業振興のための提言

2-1 観光まちづくりの展開方策

(1) 街のイメージづくり『雰囲気づくり』

「健康保養と美容促進の温泉まち」らしい雰囲気づくりが必要である。そこで、パブリックアートや湯けむり施設などにより下呂温泉の街のイメージづくりを展開し、統一したデザイン意識の共有を図る。また、それを徹底するため景観パトロールなどを実施する。

①建物(景観)の統一

建物の様式がバラバラであり汚れも目立つことから、建物の色を下呂温泉のイメージカラーに統一する。

②サイン(看板)の統一

街並みの看板の基準（色、形、サイズ、材質、場所、様式など）を統一し、温泉地の雰囲気に合った看板に統一する。また、わかりやすい地図や道案内、観光案内板、街路灯な

¹ 参考文献／（社）日本観光協会「下呂地域観光地づくり推進プログラム」（2000年1月）

ども統一する。

③下呂駅のイメージ改善

下呂温泉を訪れる観光客の玄関口であることから、駅前広場の温泉塔の活用(飾り付け)、J R地下道の整備（明るくきれいに）など下呂駅のイメージ改善を進める。

(2) 清潔な街づくり

毎朝ゴミ袋が並ばないようにするためにゴミの収集方法の統一、清潔なトイレを増やすために旅館、ホテル、寮、商店のトイレの開放、地域における街の清掃など清潔な街づくりを進める。

(3) 潤いのある街づくり『花と木』

坂と街並みに沿った花飾り、町全体の花や木の装飾、花飾りを利用した街作りなど「花と木」を利用した街作りを進める。また、今までのようなプランターでは限界であり、「花」の植え方も検討を進める。

(4) 観光スポットづくり『名所づくり』

森八幡神社は「田の神祭り(2/14)」にちなんで『縁結び神社』、若宮神社は『芸伎神社』のほか、清水の出るところに茶店を設置し観光スポットづくり『名所づくり』を進める。

(5) 温泉情緒ある街づくり

「足湯」の増設や「外湯」の新設のほか、J R下呂駅で三味線や太鼓の音を流したり、各ホテル、旅館の「のれん」がけや観光客への「浴衣歩き」の推奨、ガイドブックや絵手紙Tシャツの作成など温泉情緒ある街づくりを進める。

(6) 食・遊『観る！歩く！食べる！』

「食べる」面からは、1人（1店舗）から特色ある店作りを始め（一度に全体が変わる必要はない）、各商店に個性を持たせることで『食べ歩きのできる温泉街』づくりを進める。また、「遊ぶ」面からは、『屋台村』のほか『夜間（昼間）祭り広場』『街角コンサート』など楽しめる温泉街づくりを進める。

(7) 自然の景観『川、谷、山』

飛騨川や阿多野川などの河川、河原、谷のほか、下呂駅から見た下呂富士の雪景色などを楽しむための遊歩道や散歩道を整備し、四季折々で楽しむ自然の景色づくりを進める。

(8) 人づくり

湯の町案内人（ボランティアガイド）の拡充、駐在事務所の開設、観光客への声かけ運動のほか、人に優しい親切な街、市民全員が「案内人」など人づくりを進めるために、楽しいおもしろいおもてなしの心の勉強会を開催する。

2-2 観光まちづくりの推進体制

(1) 「事業者や住民」の取組

①短期的（1年後まで）に実行する取組

- ・景観パトロールの実施（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）
- ・行政との協働によるゴミの収集方法の統一（清潔な街づくり）
- ・旅館、ホテル、寮、商店のトイレの開放（清潔な街づくり）
- ・地域における街の清掃（清潔な街づくり）
- ・「花」の植え方の検討（潤いのある街づくり『花と木』）
- ・旅館の「のれん」がけや観光客への「浴衣歩き」の推奨、ガイドブックの作成（温泉情緒ある街づくり）
- ・『屋台村』のほか『夜間（昼間）祭り広場』『街角コンサート』など楽しめる温泉街づくり（食・遊『観る！歩く！食べる！』）
- ・湯の町案内人（ボランティアガイド）の拡充（人づくり）
- ・観光客への声かけ運動（人づくり）
- ・楽しいおもしろいおもてなしの心の勉強会（人づくり）

②中期的（3年後まで）に実行する取組

- ・街並みの看板の基準を統一／木の利用（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）
- ・わかりやすい地図や道案内、観光案内板、街路灯などの統一（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）
- ・坂と街並みに沿った花飾り、町全体の花や木の装飾、花飾りを利用した街作り（潤いのある街づくり『花と木』）

- ・森八幡神社は『縁結び神社』、若宮神社は『芸伎神社』、清水の出るところに茶店を設置（観光スポットづくり『名所づくり』）
- ・1人（1店舗）から特色ある店作りを始める（食・遊『観る！歩く！食べる！』）

③長期的（10年後まで）に実行する取組

- ・建物の色を下呂温泉のイメージカラーに統一（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）

(2)「行政」への取組提案

①短期的（1年後まで）に実行する取組

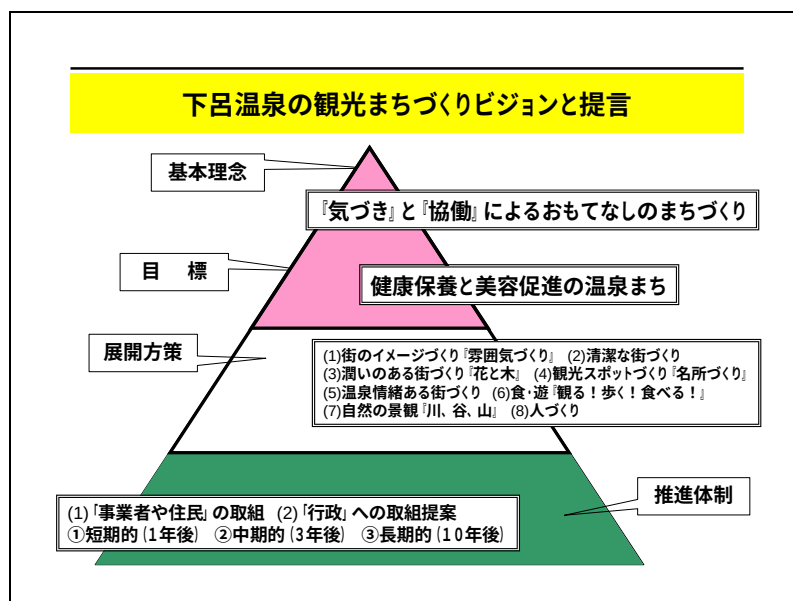
- ・駅前広場の温泉塔の飾り付け（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）
- ・JR地下道を明るくきれいに（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）
- ・事業者や住民との協働によるゴミの収集方法の統一（清潔な街づくり）
- ・JR下呂駅で三味線や太鼓の音を流す（温泉情緒ある街づくり）
- ・絵手紙Tシャツの作成（温泉情緒ある街づくり）
- ・ボランティアガイドの駐在事務所の開設（人づくり）

②中期的（3年後まで）に実行する取組

- ・『足湯』の増設や『外湯』の新設（温泉情緒ある街づくり）

③長期的（10年後まで）に実行する取組

- ・遊歩道や散歩道を整備し、四季折々で楽しむ自然の景色づくり（自然の景観『川、谷、山』）



図表1 下呂温泉の観光まちづくりビジョンと提言

実行主体 期限	事業者や住民	行政への提案
短期的 (1年後まで)	・景観パトロールの実施（街のイメージづくり『雰囲気づくり』） ・行政との協働によるゴミの収集方法の統一（清潔な街づくり） ・旅館、ホテル、寮、商店のトイレの開放（清潔な街づくり） ・地域における街の清掃（清潔な街づくり） ・「花」の植え方の検討（潤いのある街づくり『花と木』） ・旅館の「のれん」がけや観光客への「浴衣歩き」の推奨、ガイドブックの作成（温泉情緒ある街づくり） ・『屋台村』のほか『夜間（屋間）祭り広場』『街角コンサート』など ・楽しめる温泉街づくり（食・遊『観る！歩く！食べる！』） ・湯の町案内人（ボランティアガイド）の拡充（人づくり） ・観光客への声かけ運動（人づくり） ・楽しいおもしろいおもてなしの心の勉強会（人づくり）	・駅前広場の温泉塔の飾り付け（街のイメージづくり『雰囲気づくり』） ・JR地下道を明るくきれいに（街のイメージづくり『雰囲気づくり』） ・事業者や住民との協働によるゴミの収集方法の統一（清潔な街づくり） ・JR下呂駅で三味線や太鼓の音を流す（温泉情緒ある街づくり） ・絵手紙Tシャツの作成（温泉情緒ある街づくり） ・ボランティアガイドの駐在事務所の開設（人づくり）
中期的 (3年後まで)	・街並みの看板の基準を統一（街のイメージづくり『雰囲気づくり』） ・わかりやすい地図や道案内、観光案内板、街路灯などの統一（街のイメージづくり『雰囲気づくり』） ・坂と街並みに沿った花飾り、町全体の花や木の装飾、花飾りを利用した街作り（潤いのある街づくり『花と木』） ・森八幡神社は『縁結び神社』、若宮神社は『芸伎神社』、清水の出るところに茶店を設置（観光スボットづくり『名所づくり』） ・1人（1店舗）から特色ある店作りを始める（食・遊『観る！歩く！食べる！』）	・『足湯』の増設や『外湯』の新設（温泉情緒ある街づくり）
長期的 (10年後まで)	・建物の色を下呂温泉のイメージカラーに統一（街のイメージづくり『雰囲気づくり』）	・遊歩道や散歩道を整備し、四季折々で楽しむ自然の景観作り（自然の景観『川、谷、山』）

図表2 観光まちづくりの推進体制

2-3 観光まちづくりに向けた今後の対応

観光客から高い支持を得ている下呂温泉では、今後は外部からの観光投資を導き出すための取組が求められている。また、事業者や住民、行政など下呂温泉に暮らす人すべてがその恩恵を受けられるように、観光まちづくりの推進による経済的な効果を下呂温泉に還元する仕組み（ルールや条例）づくりも必要である。この調査研究（ワークショップ）は、下呂温泉がそのような段階へ進むための第一歩であり、経済循環への第一歩である。

これから「健康保養と美容促進の温泉まち」を目指す下呂温泉では、交流産業振興のための提言に基づき、事業者や住民、行政ができることを実行するための活動を進めていく。そこでは医療機関（下呂温泉病院など）を活かすことも重要となってくる。そして、その活動に対して観光客からの評価を受け、問題がある場合には活動内容を見直して実行する。これを繰り返し実行することが、下呂温泉の観光まちづくりビジョンの実現につながる。

さらに、下呂温泉以外の4地域（旧4町村）の温泉施設も活かした観光まちづくりへと進めることも必要であり、下呂市全体の観光まちづくりビジョンの実現と経済循環へとつながることを期待している。

＜アドバイザーからのコメント＞

岐阜経済大学地域連携推進センター長・教授 鈴木 誠

下呂温泉には長い歴史があります。天然資源である温泉が、今も心身の疲労回復や病気・けがの治療に利用されるほど高い品質と名声を保ち続けているのは、ひとえに地元の人々の努力の賜です。この度の研究会は、この資源を利用して新たな誘客資源や誘客の体制、すなわち『温泉観光まちづくりの仕組み』を考えることを目的に取り組まれました。幸い、地元の観光関係者をはじめ、下呂市や飛騨地域振興局など多方面から大勢の方々のご協力を得て、現地調査とワークショップにより成果を生むことができました。今後は、研究会に参加された皆様が中心となり、この成果を活かして『癒しの郷』『国際健康保養地』下呂温泉のまちづくりを牽引下さることを期待します。私たちも、この成果を振り返りながら、温泉観光まちづくり活動の支援を惜しみなく続けたいと考えています。

第3章 ワークショップの概要

1 第1回ワークショップ(H17.6.28)

1-1 観光まちづくりの考え方²

(1) 観光まちづくりが注目される背景

近年、住民と行政の協働作業による「まちづくり」に対する関心が高まりを見せており、様々な側面からの取り組みが行われている。行政サービスの質を高めるためには、まちづくりの主体である住民の参画が必要であり、住民の関心も高まっている中で、『観光』をテーマとするまちづくりが期待されている。

①ふるさとの意識を深め、生きがいを深めること

地域の良さや自らの体験を語りたい人たちにとって、ガイドとして生きがいを見いだす場を増やしていくことができる。また、こうした人たちが語ることにより地域の良さが伝わり、それを聞いた人たちに地域への愛着も一層深まる。

②地域活性化の手段として、観光への期待が大きいこと

全国各地には自然環境や文化財等が存在しており、こうした地域の良さを資源として活かすことで、来訪者（交流人口）を増やし地域の活性化を図っている。また、来訪者も、新しい発見を予感させる魅力的な観光地の登場を期待している。

③貴重な自然、歴史的な資源、快適な住環境等、地域の良さの持続的な利用を進めること

観光客の増大と観光の内容の多様化に伴う観光ニーズや対象の多様化は、貴重な資源を傷め、定住環境を悪化させる可能性もあるため、問題を招かずに受け止めることのできる魅力と持続性を兼ね備えた観光地の形成が求められている。

(2) 観光まちづくりとは

観光まちづくりは、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現する活動」である。それは、地域が主体となった総合的な観光まちづくりとして観光振興に取り組むことによって、「資源」「地域の定住環境」「来訪者の満足度」のそれぞれの側面で問題が生じないよ

² 参考文献／(財)アジア太平洋観光交流センター「観光まちづくりガイドブック」(2000年3月)

うにバランスをとりながら資源を活用し、地域全体の持続的な発展を目指す取り組みと考えられる。

(3) 観光まちづくりに必要な取組

① まちづくり気運の醸成

『観光まちづくり』の出発点は、「自分たちの地域を少しでも良くしよう」という住民や行政によるまちづくりに向けた取り組みであり、住民の積極的な参画と、これを地に着いた持続性のあるものとするのが重要である。

a) 活動母体となる組織の育成

まちづくりに向けた気運を醸成し、リーダーシップを発揮する主体を確立すること。

b) 行政の協働体制づくり

観光担当部署としての取り組みではなく、全庁をあげた取り組みとすること。

② 定住環境の持続性の確保

『観光まちづくり』の重要な目的は地域の活性化であり、資源を活かした定住環境の整備に注力することが必要である。

a) 生活環境の保全・向上

観光客の増大が生活環境の悪化をまねかないために、観光客への注意の呼びかけのほか、観光ルートの整備、ゾーニングなどによる計画的な土地利用の誘導。

b) 産業の振興

新たな雇用を生み出す観光産業（宿泊産業、飲食・土産物など）や農業などの関連産業の振興。

c) 生きがいの創出

観光客との交流の中で住民が生きがいを見いだすことのできる場の創出。

③ 資源の持続性の確保

a) 資源の発見・再認識

自分たちの地域にある資源を把握しその価値を知ることにより、その活かし方に対する問題意識が生まれる。

b) 資源価値の向上

地域資源をあるがままにするのではなく、新たな魅力を付け加え、価値を高める取り組みの推進。

c) 利用と保全の調和

資源の利用と保全を調和させる仕組みづくり。

④ 来訪者満足度の持続性の確保

来訪者が気持ちよく地域に訪れ、滞在できる条件を作り出すことが重要である。

a) ホスピタリティの向上

接客の拠点となる観光施設や宿泊施設、店舗はもとより、地域全体として居心地の良い環境を形成する。地域のホスピタリティの向上や質の高いサービスの提供を通じて、リピーターの定着を図る。

b) 情報の提供、共有化の促進（快適な移動環境の確保）

来訪者が訪れやすいように、地域の情報を発信・提供し、交通混雑などの問題を招かないように来訪者マネジメントを行う。

⑤ 3つの要素（定住環境、資源、来訪者満足度）を調和させる仕組みの創出

a) 情報の共有と協働体制の整備

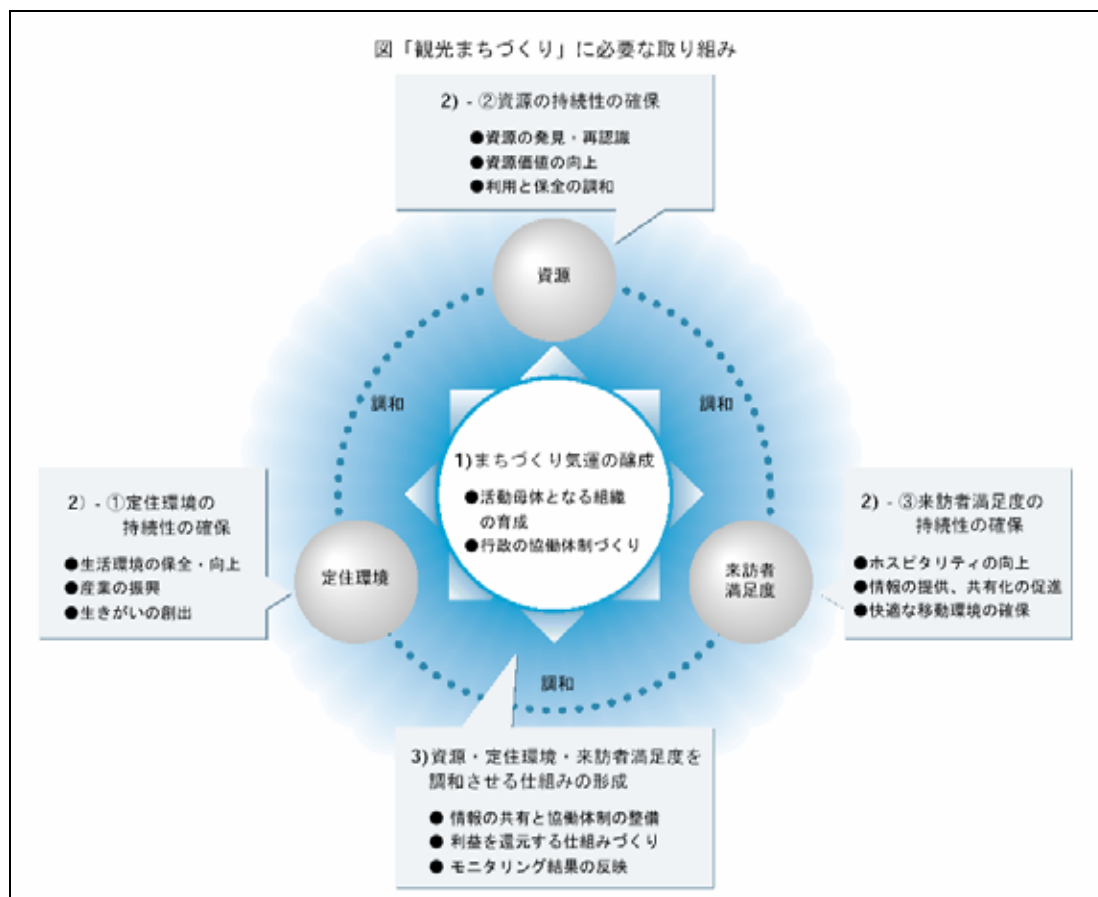
行政、住民、観光業者が、情報を共有できるようにし、関連主体の協働作業としてまちづくりを展開する。また、自治体の運営指針として、総合計画等の文書に取り組みの考え方を反映させ、関係機関との連携のもとに組織的な取り組みを展開する。

b) 利益を還元する仕組みづくり

地域に暮らす人すべてが恩恵を受けられるように、観光活動の活性化による経済的な効果を町に還元する仕組みづくりを行う。

c) モニタリング結果の反映

3つの要素の状態を定期的に確認し、問題がある場合には、バランスが確保されるよう適切な対応ができる体制を形成する。



図表3 観光まちづくりに必要な取組³

³ 出所／(財)アジア太平洋観光交流センター「観光まちづくりガイドブック」(2000年3月)

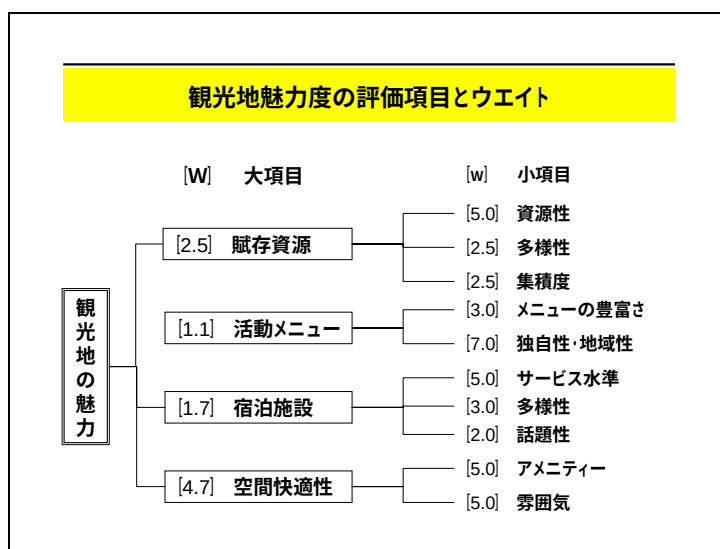
1-2 下呂温泉の観光まちづくり

地域（コミュニティ）があってこそ、大学や事業所、旅館などが成り立つのであり、地域が向上することにより産業振興につながると考えられる。そこで、地域の人たちが観光まちづくりに関わる仕組みを作ることが重要である。

下呂温泉では、どのような人に来てもらいたいのか（ターゲット）、来た人にどのように楽しんでもらうのか（サービス）を考えることが必要である。また、これからは長期滞在できる観光まちづくりを行うことが必要であり、他の地域にない下呂温泉の資源の活用方法を考え、地域の人たちの意識改革を図り、人材づくりをすることが求められている。

(1) 下呂温泉の評価⁴

資源の評価体系（魅力度の評価項目とウェイト）は図表4の通りである。



図表4 資源の評価体系⁵

① 賦存資源（観光地にもともと存在する自然系、人文系資源）

- ・ 下呂温泉は、有馬温泉、草津温泉と並ぶ日本三大名泉の一つとして、泉質が良く温泉観光地として古くから有名であるが、温泉以外にインパクトがあり、全国的な誘客力のある見るべき資源があまり見られない。
- ・ 自然系資源には、四方が山で囲まれ温泉街の中心を飛騨川が流れるなど恵まれた自然がある。

⁴ 参考文献／（社）日本観光協会「下呂地域観光地づくり推進プログラム」（2000年1月）

⁵ 出所／（社）日本観光協会「下呂地域観光地づくり推進プログラム」（2000年1月）

- ・人文系資源には、町の中心部に飛騨の合掌造りである旧大戸家住宅や温泉寺、郊外には歴史的建造物として回り舞台を有する白雲座や鳳凰座があり、地元の人々による地歌舞伎が地域の伝統芸能として毎年上演されている。
- ・温泉街に資源の集積はなく、中心から離れた周辺部に散在している。

②活動メニュー（観光地が提供可能な旅先での楽しみ方）

- ・下呂温泉は全国区の温泉地として有名であり、ホテルや旅館が温泉街を形成するほか、企業の保養所も立地する。年間の宿泊客数は約100万人である。
- ・教養文化施設としては、合掌造りの家屋を10棟移築した下呂温泉合掌村があり、その中には、旧大戸家住宅や竹原文楽記念館のほか、陶器の絵付けなどができる体験工房などがある。さらに、縄文公園及びふるさと歴史記念館がある。
- ・イベントは、7月下旬から8月にかけての毎土曜日の夜に「いで湯夜市」が開かれている。そのほか、下呂温泉花火ミュージカル冬公演、2月の森八幡神社における田の神祭（花笠祭り）、8月の龍神火祭りなどが行われている。
- ・名物や特産品は、下呂温泉ならではの地域性やインパクトが低い。
- ・独自性、地域性のあるメニューとしては、古くからの温泉があげられる。

③宿泊施設（滞在の拠点であり、ホスピタリティが凝縮した形で表れる宿泊に係る魅力）

- ・下呂温泉は古くから温泉観光地として発展したところであり、地域としての平均的なサービス水準はかなり高い。
- ・宿泊施設の種類は、旅館、ホテルが中心であるが民宿なども整備されている。また、料金的には高めの高級旅館が多いが、公共施設も提供室数はそれほど多くないものの整備されており、企業の寮や保養所が多数存在している。地域全体としての収容力は、約10,000人である。
- ・古くからの温泉地だけに老舗も多く各ホテルに特色があり、中には話題性のある評判のものも多い。

④空間快適性（観光地の面的、空間的なアメニティ、その土地らしさ、情緒など）

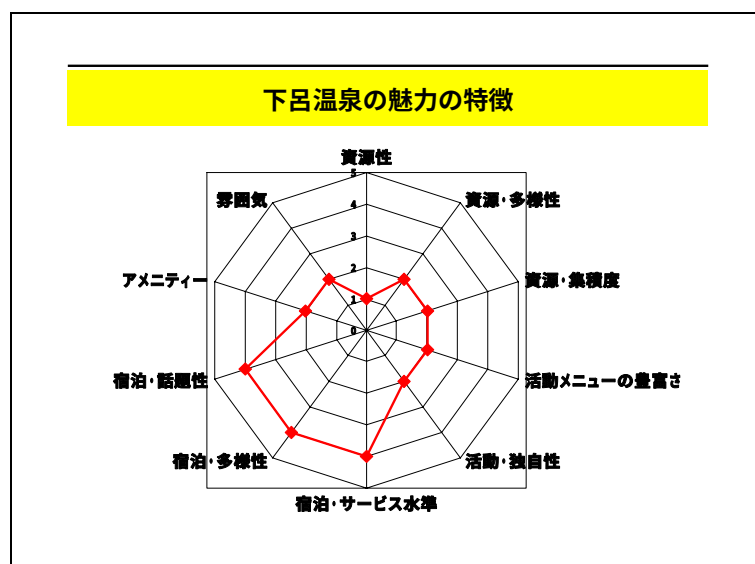
- ・温泉街である湯の街通りは、ところどころにスピーカーが内蔵されたモニュメントやベンチ、フラワーポットなどが置かれており、歩行者への配慮が感じられる。しかし、電線や看板類が煩雑であり、温泉街特有の湯けむりや臭いがないこともあり、全体としてみると「温泉街の情緒」は希薄である。
- ・湯の街雨情公園から飛騨川にかけては、親水公園が整備されているが利用者は少ない。
- ・景観面では、飛騨川沿いに立地する温泉旅館、ホテル、その他の建物が雑然と建ち並んでおり、高さや色に景観上の取り組みは見られない。
- ・下呂温泉合掌村では、本来落ち着いた雰囲気の中合掌造り集落の中に、形状や色彩がそ

ぐわないプラネタリウムや自販機などが無造作に配置されており、統一性に欠けるだけでなく、せっかくの建物の良さを損ねている。

- ・縄文公園では遺跡と並んで遊具が配置されており、不釣り合いな印象がある。
- ・駅前や温泉街の中心部に、観光客がたたずめる場、イベントの開催できる場など、地域との交流ができるゆとり空間が不足している。
- ・夜8時以降、人が歩いていないなど、夜は寂しい温泉街となっている。

⑤その他

- ・日帰り客が増えたことから、昼間の観光客が多い。(かつてはなかった。)
- ・下呂温泉は何もないから良いという人もいる。
- ・100万人の観光客を集めることがすばらしい温泉地である。暴力団もなく、格調の高い(町と旅館がきれい)温泉地である。
- ・まちづくりビジョンがあるようでぼやけている。10～30年先を見据えたビジョンが必要であり、子供たちが帰ってきて住める町でありたい。
- ・どういうスタイルで商売ができているのか不明であり、住民の意識もうすい。
- ・陸の孤島。下呂温泉は旅館で成り立っている意識だが、旅館に頼りすぎである。
- ・湯之島の商店街は、温泉街なのに日曜休み(旅館と売店以外)である。商工会は地元住民に向き、観光協会は観光客に向いているため、同じ方向を向くべきである。
- ・下呂温泉は、1泊旅行の感覚でかなり遠く、道もひどいイメージを持たれている。
- ・魅力があれば観光客は来るので、コンセプトを持って進めることが重要である。



図表4 下呂温泉の魅力の特徴⁶

⁶ 出所／(社)日本観光協会「下呂地域観光地づくり推進プログラム」(2000年1月)

(2) 下呂温泉の課題

下呂温泉の評価を踏まえて、次のような課題があると考えられる。

①温泉地としての雰囲気と活気づくり

下呂温泉は泉質が良く温泉観光地として古くから有名であるが、現状の温泉街は大規模施設が軒を並べ、湯煙も立たないなど「温泉情緒に欠ける」面は否めず、観光客がそぞろ歩きする雰囲気に乏しく、閑散としている。そのため、観光客の玄関口となる下呂駅から旅館（温泉）街にかけて、温泉地としての雰囲気の演出と、観光客が温泉街をそぞろ歩きできるような魅力のある温泉街の形成が求められる。

②地域を楽しむプログラムメニューの充実

下呂温泉は大変自然に恵まれた地域であるが、それらの自然が観光的に上手く活用されていない。また、下呂温泉に滞在して楽しむことのできる体験メニューや観光施設などが、ほかの観光地と比較して不足している。

ここ最近の観光客のニーズは、訪れた地域に滞在してその地域の文化や歴史、風習等の魅力を十分に堪能する本物志向の観光を求める姿が増えている。そこで、下呂温泉の資源を活かして、魅力ある滞在メニューや体験メニューづくりが求められる。

③地域内及び広域交通手段の充実

下呂温泉の郊外には文化財や恵まれた自然があるが、公共交通機関が充実していないことから、一般の観光客はなかなか訪れることができないため、下呂温泉から離れた観光資源や施設が有効に活用されていない。そこで、温泉街や下呂駅と各観光拠点を結ぶ地域内の交通手段と、広域的な公共交通手段の充実が求められる。

④周辺地域との連携強化

下呂温泉の素材や魅力を活用し、他の地域との差別化を図った地域作りを行うだけでなく、観光客のニーズの多様化に合わせて、周辺地域（旧4町村）が持つ歴史や文化、風習などの観光魅力を最大限に活かし、広域的に連携した観光客の誘致や周辺地域の役割分担を明確にすることが求められる。

⑤観光まちづくりを行うための仕組みづくり

観光客が下呂温泉に滞在するためには、観光まちづくりのビジョンが必要である。そこで、下呂温泉観光まちづくりのビジョンを全ての関係者を対象として考え、一人ひとり（行政、事業者など）の役割について検討し、それらを実行するための仕組み（まちづくり条例など）づくりが求められる。

2 第2回ワークショップ(H17.9.21)

2-1 事例報告

(1) 伊賀市(三重県伊賀市)

まちづくりへの取組	まちづくりへの取組
①きっかけ - 旧上野市の頃から、「忍者」をテーマにした『伊賀上野NINJAフェスタ』を開催し、住民主体のイベントやまちづくりを行ってきた。 - 伊賀市の発足時に策定した「新市建設計画」に基づき、住民や地域が主体となった住民自治の実現がまちづくりの基本となった。 - その計画に盛り込まれた自治の仕組み(住民自治協議会を中心とした「伊賀流住民自治」)を担保し、市民が中心となった自治を実現するため「自治基本条例」の検討を始めた。	②経緯 - 市民参加の議論により、平成14年に「新市将来構想」を策定。それをもとに、平成15年には「新市建設計画」を策定。 - 平成16年6月に検討委員会を設置し、「伊賀市自治基本条例」の検討を開始した。委員会のほか議会機能部会・住民自治区域検討部会にて検討を行い、検討結果(条例案)を市民に向けて「タウンミーティング」「パブリックコメント」を実施した。 - 合併後の12月議会にて可決し、12月24日に公布・施行した。
まちづくりへの取組 ③内容(特徴) 1. 住民自治協議会の概要 - 小学校区程度の単位で、住民自治の主体となる「住民自治協議会」を設置。 [機能] - 当該地域の「地域まちづくり計画」を策定し、それに基づいて各分野の事業を実施し、それが新市の総合計画に反映されるよう提案していく。 [会員] - その地域に住所を有するものであれば、個人、団体、企業等を問わず誰でも参加できる。	まちづくりへの取組 ③内容(特徴) [組織] - 運営委員会 地域の自治会や各種団体、企業、公募による住民などで構成する意思決定機関。 - 実行委員会 活動の分野や目的に応じて設置し、事業を実施する。
まちづくりへの取組 ③内容(特徴) 2. 住民自治協議会への支援 [活動拠点の提供] - 住民自らが各地域での自治ができる場所(自治センター)の提供 [財政支援] - 設立交付金 設立当初の組織運営を支援するため、設立された地域に交付。(2年間) - 地域交付金 活動推進のため、地域まちづくり計画を策定している協議会へ交付。	まちづくりへの取組 ③内容(特徴) 3. 市民活動支援センターの設置 地域まちづくり計画の策定支援、情報提供、専門家派遣、学習機会の提供により、住民自治協議会の活動やその他NPO活動、コミュニティビジネス等を幅広く支援する機関として設置。

まちづくりへの取組

④基本理念

1. 補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うとともに、市は、これらの活動を支援し、また、市自らも改革を進めるなど、市民が主体となり地域の個性が生きた自治を形成する。
2. 自然との共生を図り、各地域が有する様々な資源を有効に活用するなど次世代に引き継いでいくことができる持続発展可能な循環型の共生地域を形成する。
3. 市民が情報を共有し、自由に行き来できる環境作りに努めるとともに、他圏域と交流・連携を進めるなど、創造性あふれる地域を形成する。

効果(成果)と成功要因

1. 効果(成果)

- ・自治基本条例を公布・施行したばかりであり、具体的な効果や成果があらわれるのはこれからである。
- ・「地域まちづくり計画」を策定中であるが、地域の課題の解決するために自分たちで取り組むことは、自分たちの町であるという意識が芽生える。

2. 成功要因

- ・地域住民の課題を地域住民で解決しようとする意識が高い。
- ・合併は行政や議会が一緒になるのみではなく、住民主体の地域づくりを築く絶好の機会である。

効果(成果)と成功要因

【実例(地域まちづくり計画)】

- 子育て支援
伊賀市では学童保育は小学3年生までが対象であるが、小学6年生まで範囲を広げた「地域まちづくり計画」を策定し実行中の協議会がある。
- 配食サービス(福祉関係)
NPOも参加し、地域での配食サービスを計画している協議会もある。

課題(問題点)

- 自治基本条例が施行されただけにとどまらず、住民自治によるまちづくりの実行につながる。
- 住民自治協議会の設立時のリーダーの交代時に、次の世代に引き継げるような人材、後継者の育成。
- 複数の自治体の集合体であるため、各々の意思疎通を図ること。

これからの取組(方向性)

- 「地域まちづくり計画」は、それぞれの地域(農村、中山村、都市部など)にあった計画の策定を進めていきたい。
- 伊賀市の支所(旧市町村)の地区別に反映した「地域まちづくり計画」の策定を進めたい。
- 市職員への条例の浸透が遅れており、広報などの情報発信を行い周知を行う。また、「条例解説員」の設置も検討中。

下呂温泉(下呂市)へのアドバイス

- 自治基本条例の策定段階から、市民・行政の職員・議員などの参加が必要であり、策定のコンセプト(基本理念)の周知徹底を図ることが求められる。
- 行政では、条例の策定を担当する部署だけではなく全庁的に広報し、その条例策定の経緯を全職員に伝えることが必要である。

(2) 山中温泉（石川県加賀市／旧江沼郡山中町）

まちづくりへの取組

①きっかけ

- ※ 山中町南町商店街では、ダム建設により多くの顧客を喪失。県道の道幅が狭くS字型で、交通渋滞が日常化し客足が減少。更に、中学校の校舎が移転したことにより、学生の流れがなくなり寂れてきた。
- ※ 平成3～4年頃に、行政（町・県）より道路幅拡張事業の打診があり、これをきっかけに南町振興会のまちづくりへの取組が始まった。

まちづくりへの取組

②経緯

- ※ 平成5年5月に、拡幅工事に対する全体会議をスタート。平成6年度には商店街メンバーへのアンケートなどをもとに、「景観形成」「街並」「ネーミング」などについて検討した。また、役員を中心に2人1組でテーマを持ち、会合のたびに報告を行った。
- ※ 住民の同意を得るための取組（役員7人）
 - ① 振興会長の店舗を自費で改装した。
 - ② 他の店舗は補助金を得て改装を進めた。
 - ③ メンバーを個別に説得に回った。

まちづくりへの取組

②経緯

- ※ 山中町で開催された「ほっと石川山中大会」にて、まちづくり計画を県知事にアピールし、その自主性（やる気）を評価された。
- ※ 平成7年6月に制定された「景観条例」にもとづき、『景観形成1号指定地域』に指定され、街路整備事業にあわせて観光まちづくりを進めた。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

1. 一店舗二業種活動

[コンセプト]

- ・従来の本業に加えて、観光客が気軽に中に入れて喜んでもらえるような業種（ギャラリーなど）を増やすことで、観光客が歩きたくなくなるような商店街となる。

[実例]

- ・八百屋にペーパークラフトの店
- ・酒屋に酒器のギャラリー
- ・器とコーヒーの店
- ・漆器販売と甘味処（喫茶店） など

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

2. 湯の花 木の花 土の花「いい花みつた」

[コンセプト]

- ・山中町の商店街が観光拠点となるまちづくりを目指して、山中温泉（湯の花）・漆器（木の花）・古久谷焼（土の花）をテーマに活性化を図る。

[経緯]

- ・平成7～8年に、「うるしの町のときどきギャラリー」と称して、温泉の歴史・漆器に関連する資料・作品・商品を展示するギャラリーを開設。
- ・平成9年以降、「いい花みつた」と称して長期イベント化、現在は「食の花」も加えたイベントとなっている。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

3. 観光周遊バス「やまなかいい花お散歩号」

[コンセプト]

- ・活気と魅力を取り戻そうとしている街中や多くの見所を、お気軽に楽しんでもらうために運行。日帰り客を含めた観光客の増大を図り活性化を図る。

[ボランティアガイド]

- ・「ギャラリー散歩の会」の会員と旅館の経営者等が交代で乗り込み、名所・旧跡等を案内している。
- ・旅館の主人や女将、ギャラリー店主のほか、特別ガイドとして、山中塗りの人間国宝なども乗車。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

4. ギャラリー散歩の会(商店主や住民などの有志)

[コンセプト]

・山中温泉を1つのギャラリーとして、来訪客に山中温泉を楽しんでもらい、もてなしていくことを方針としてイメージアップを図る。

[事業内容]

- ・ボランティアガイド
- ・観光客の荷物の一時預かり、傘の一時貸し出しサービス
- ・旅館組合の四季イベント企画への参加・協力。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

5. 山中座・山中節

・平成14年11月に、共同浴場「菊の湯」の「女湯」と、伝統芸能の公演等を行う「山中座」がオープン。郷土民謡「山中節」の普及と保存に努めている。

6. 神泉・轆轤・杜の賑わい 山中夏まつり

・昭和53年から旅館組合青年部により、「菊の湯」の広場で開催。家族連れの子供が楽しめるイベントとなり、旅館が宿泊客を街に出すきっかけとなった。
・現在は、温泉ゆかりの「長谷部神社」に場所を移し、南町ゆげ街道と併せたイベントとなっている。

まちづくりへの取組

④基本理念など

- ・観光客に山中温泉の街並みを歩いてもらおう。(商店街の街並みづくり、観光商工ゾーンとしての位置付け／山中町、商工会、南町ゆげ街道振興会など)
- ・観光客に山中温泉の町中を楽しんでもらおう。(伝統工芸・伝統芸能、イベント、周遊バス／観光協会・旅館組合など)
- ・観光客に山中温泉の自然・名所・旧跡等を散策してもらおう。(温泉地としての魅力、来訪者へのもてなし／ギャラリー散歩の会、住民など)

効果(成果)と成功要因

1. 効果(成果)

・旅館から商店街へ出ることの少なかった観光客が、徐々に町中を散策するようになった。また、伝統工芸・伝統芸能が町中(商店街など)で見られることから、観光客だけでなく地元消費者からも好評を得ている。
・トンネル開通後は、日帰り観光客が増えている。

2. 成功要因

・客足や観光客の減少への危機感と、住民の自主性(やる気)。
・リーダーとスタッフが40代後半～50代前半

課題(問題点)

- ・山中温泉全体の営業戦略づくり
- ・リピーターを作るための方策の検討
- ・「おすすめの一品」という魅力づくり
例／来訪者への対応の充実(ソフト面)
新たな商品構成など
- ・まちづくりを担う人材、後継者の育成。
- ・さらなる情報発信の必要性

これからの取組(方向性)

- ・加賀市との合併により山中町は自治区となったが、温泉観光を中心としたまちづくりの推進。
- ・南町ゆげ街道につながる商店街や山中座、菊の湯周辺を含めた街並みの整備。
- ・観光周遊バス「やまなかいい花お散歩号」の乗車率の向上(自主事業で運行継続)と点在している駐車場の整備。
- ・「おもてなし」というソフト面の充実したまちづくり。
- ・山中ブランドの確立(プラスチック製の近代漆器の製作ほか)

下呂温泉(下呂市)へのアドバイス

- ❖ 下呂温泉の関係者の自主性(やる気)と地域のリーダーの存在が重要。
- ❖ 下呂温泉の魅力が何であるかを、観光客が迷わないようにすること。(魅力のポイントづくり)
- ❖ 行政と地元経営者(旅館、商店主など)、住民が共存共栄し、下呂市全体が一体となって伸びていくことが重要。



(3) 草津温泉(群馬県吾妻郡草津町)

まちづくりへの取組

①きっかけ

- ❖ 草津温泉の入り込み客数は、平成6年のピーク時は300万人を超えていたが、それ以後減少傾向となり低迷状態にあった。
- ❖ 草津町の産業は観光一本であることから、危機的な状況にある観光産業の立て直しを図るため、湯の町古来の魅力を高める『草津温泉ブラッシュアップ計画』を策定し、草津温泉の活性化を目指した。

まちづくりへの取組

②経緯

❖ 草津温泉ブラッシュアップ計画

- ・平成9年より3年間、観光協会、旅館組合、商工会などによる計画策定協議会を得て、「古さと新しさを兼ね備えた新湯治場」を目標像として策定した全体計画。
- ・「ブラッシュアップ」とは「磨き上げる」という意味であり、すでに草津温泉には豊富な資源が存在するため、それらへの「気づき」と上手に見せるための「磨き上げ」を目指した。
- ・資源の中には「人」が含まれており、特に草津温泉の女性たちと若者たちが磨き上げられた。(意識改革を行った。)

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

1. 旅館組合の女将会「湯の華会」

【意識改革】

- ・まずは発想の転換。マイナス思考から脱却し、なんでもプラスに考えることが肝要。

【取組内容】

- ① 普段からおかしい、何とかならないかと気づいていながら、そのままにしていたことで改善できることに自分たちで取り組む。
- ・朝市の開催と盆踊りの復活／湯畑周辺の魅力アップ
- ・路地の除雪、街灯の不統一の改善／温泉街の道の見直し
- ・白根神社の再整備／温泉街の散策ルートの重要ポイント

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

②地域資源の見直しと新たな発見

- ・「おかみさんのおすすめマップ」の作成／草津温泉の道

③「草津節」の踊り

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

2. 草津町青年部連絡協議会
(旅館組合、商工会等の青年部のネットワーク組織)
- [意識改革]
- ・彼らの持つエネルギーを地域作りに振り向ける。
- [取組内容]
- ワールドカップ(W杯) ベースキャンプ誘致
 - ・1999年9月、草津町と共同で「2002年ワールドカップ ベースキャンプ誘致推進協議会」を設立。
 - ・ベースキャンプ候補地として組織委員会(JAWOC)に名乗りを上げ、積極的に誘致活動を行った。(結果は失敗に終わった。)

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

3. 「トップセールス」
 - ・2000年より草津町会議員や旅館関係者(女将会や青年部)が、県内や東京のマスコミ関係者や旅行者、区役所などを訪問し草津温泉のPRを行っている。
4. 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル(1980年から開催)
 - ・世界の舞台上で活躍している音楽家を講師に招き、音楽を志す方々に直接指導を仰ぎ、併せて講師陣によるコンサートも開催。新たに定着した文化事業として、草津温泉を「国際温泉リゾート」として注目されることにつながっている。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

5. 草津サッカーフェスティバル
 - ・7月中旬から8月下旬にかけて開催。より高度な技術を競い、親善交流試合などを行い、高校サッカー、女子サッカー、少年少女サッカーなど各種大会が行われる。
6. 「1万人の葉書作戦」
 - ・全国の首長や議長、市役所、町役場などに対して、葉書による草津温泉のPRを行った。また、最近では近隣の大学の観光学部向けにもPRを行っている。
7. 名刺台紙の配布(草津町のロゴ入り)
 - ・町民がセールスマンとの認識のもと、草津町が町民の希望者に対して名刺の台紙を配布し、草津温泉のPRにつなげている。

まちづくりへの取組

④基本理念など

- ❖ 草津町の町民憲章
「歩み入る者にやすらぎを、去りゆく人にしあわせを」
- ❖ 理念実践五原則
 - ①「安全」誰もが安心して暮らせる町
 - ②「清潔」誰もが訪れたくなる美しい町
 - ③「親切」人の気持ちが通う町に
 - ④「誘客」町のセールスマンでありたい
 - ⑤「節約」(企業人の視点から財政を捉え、教育・環境・福祉の改善につなげる)
- ❖ 「泉質主義」
 - ・本物の温泉であることを重視すること(源泉かけ流しなど)

効果(成果)と成功要因

1. 効果(成果)
 - ・ピーク時(H6)以後の数年は、入り込み客の減少が激しかったが、現在は300万人弱を維持して横ばいである。
 - ・従来の湯治場のイメージから中高年が多かったが、最近では若い世代の観光客が増加した。(イメージチェンジが図られた。)
2. 成功要因
 - ・町長を始めとして、町議会議長、旅館組合長、観光協会長、商工会長などが1つにまとまり、草津温泉の観光振興に取り組んでいること。

課題(問題点)

- ❖ ホスピタリティの向上
 - ・草津町は観光産業により支えられていることから、町民自身が観光に携わっていることを自覚し、客を迎える気持ちの向上を図ることが必要。
- ❖ 食の開発
 - ・草津温泉と言える食べ物がないため、試行錯誤している。
- ❖ 飽きさせない仕組みづくり
 - ・リピータ率は約7割であるが、更に高めるための仕組みづくりが必要。(町民全体のもてなしの心、楽しめる見て回れる場所づくりなど)

これからの取組（方向性）

- ❖ 「歩きたくなる観光地づくり」を目指したハード面の整備。
・歩きながら見て回れる場所（情緒ある街並みなど）の整備。
- ❖ 「パークアンドドライブ」への取組
・湯畑周辺の車両乗り入れの問題。（歩行者天国は反対が多かった）
・町の外の駐車場からシャトルバスにより観光客を輸送。
- ❖ 観光客が「来て良かった」と思えるような対応
・商店や旅館、町民が接する心で観光客に対応する。

下呂温泉（下呂市）へのアドバイス

- ❖ 草津温泉は旅行業界に対して働きかけているが、下呂温泉は行政（市、県、国）に向けて働きかけており、働きかける方向に違いがある。
- ❖ 下呂温泉は温泉が良いことで有名であるが、今後は観光客に町に出てもらう工夫が必要。
- ❖ 情緒ある温泉地の雰囲気があり、大切にすべきである。

(4) 由布院温泉（大分県由布市／旧大分郡湯布院町）

まちづくりへの取組

①きっかけ

- ◆ 古くから、ダム問題やゴルフ場問題から、住民による景観論争・景観保全のための開発反対運動が展開されてきた。
- ◆ 昭和62年のリゾート法制定以降、温泉保養地としてのブランドイメージから、町内外の開発事業者による開発ラッシュが続いた。

まちづくりへの取組

②経緯

- ◆ 開発ラッシュに対処するための条例づくり
・「全国一律の法規制では個性あるまちづくりはできない。20年間住民が真剣に取り組んできた自然景観や人の和、観光客へのもてなし、そういったものが全て壊れてしまう。」との認識。
・5ヶ月という短期間で条例を制定。

まちづくりへの取組

③内容（特徴）

1. 潤いのあるまちづくり条例

【周辺住民との協議】

- ・事業者に対し、その地域のローカル・ルールへの適合を求め、周辺住民と共に湯布院らしさを熟成することを促す。

【デザイン】

- ・屋根の形態、外観、色彩についても、住民自らが建築ガイドブックを作成し、湯布院らしいデザインの共有に努める。

まちづくりへの取組

③内容（特徴）

2. 湯布院町総合計画

【総合計画の視点】

①一人から始まるまちづくり

- ・一人ひとりが豊かになることを原点とし、湯布院人のありよう、生活のあり方を見つめ直し、そこから地域・町・地球の未来を見つめ直していくことをまちづくりの道筋とする。

②町民みんなが参加して積み上げる町づくり

- ・まちづくりは町民の活力や文化を育てるものであり、生活の中に息づくものである。一人ひとりの努力がまちづくりの一つひとつの要素であり、町民の思いや希望の積み上げによって町づくりが成り立つ。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

- ③個性ある地域を尊重するまちづくり
 - ・湯布院という町の中に異なった風土や地勢を持つ地域があり、そこでの生活がある。そうした地域の個性が光り輝くことで湯布院全体の個性が高まる。
- ④地球の中の湯布院のまちづくり
 - ・湯布院の暮らしが地球人の暮らしとして位置付けられる。この町で豊かさの追求が、時代の大きな変換点の中で、国際社会が求める豊かさと同じ意味を持ち得る。そういった広い視野の中で、生活や産業、環境を考えるまちづくりを重視する。

まちづくりへの取組

③内容(特徴)

- ⑤成長の管理で支えるまちづくり
 - ・地域の個性を育んでいくために、その内容を地域ごとに明確にすることが、条例で示す「成長の管理」の基本である。地域のことを町全体の問題として考える。そして、町民自らの参加で進めていく。「総合計画」は、この考え方を一つひとつ具体的に示す計画である。

まちづくりへの取組

④基本理念など

- ◆美しい自然環境、魅力ある景観、良好な生活環境は、湯布院のかけがえのない資産である。
- ◆町民は、この資産を守り、活かし、より優れたものとするに永年のあいだ力を尽くしてきた。
- ◆この歴史を踏まえ、環境に係わる行為を、環境の保全及び改善に貢献し、町民の福祉の向上に寄与すべき。

効果(成果)と成功要因

1. 効果(成果)
 - ・あこがれの温泉まちとして、多くの観光客が訪れたい町として地位を得ている。
2. 成功要因
 - ・温泉だけでなく、由布岳を望む景観、街のたたずまい、観光客へのもてなしなど地域資源を資産として顕在化させ、住民がたゆまなく守り続けてきた帰結である。
 - ・景観論争を通じた自然環境・周辺環境を守ろうとする住民のコンセンサスが形成されていたこと。
 - ・地域の個性あふれる景観は、良好な景観を守り続ける活動を通じて、「湯布院らしい」景観が認識されたこと。

課題(問題点)

- ◆町外資本の流入
 - ・湯の坪街道には、湯布院らしい癒しの空間がなくなっている。(派手な看板や土産物の店など)
 - ・その多くが外部資本の店であり、それがおかしいと言えるような家族的雰囲気を見失いつつある。
- ◆町村合併
 - ・急速な発展により、由布院温泉の旅館、ホテルは、20年間に倍増し、旧湯布院町の自主財源比率は、町村で大分県のトップ。
 - ・増え続ける観光客が捨てたゴミや残飯、し尿の処理施設が町内にないため、他の町村との広域行政を行ってきた経緯から、今年10月に合併し「由布市」となった。

これからの取組(方向性)

- ◆湯布院のイメージの再構築
 - ・古いものにこだわらず、今生活している若い人たちが、常に新しいまちづくりを行っていくこと。
 - ・そのためには、古いイメージや条例を作り直す(湯布院をぶっ壊す)こと。

2-2 事例から見た観光まちづくり

(1) 足元の資源への『気づき』

草津温泉の取組は、今ある資源をもう一度見直して利用の効果をあげると共に、草津町民自身が観光に従事しているという意識を持って取り組んでいる。また、「歩み入る者にやすらぎを、去りゆく人にしあわせを」との町民憲章のもと、理念実践五原則の中に「清潔（誰もが訪れたくなる町）」「親切（人の気持ちに通う町に）」を掲げ、町をきれいにすることに取り組んでいる。これらは、「ブラッシュアップ計画」にある『気づき』と『磨き上げ』に基づくものである。さらに、この計画により音楽（文化）やスポーツ（サッカーなど）へとつながり、人の魅力から町の魅力へとつながっている。

下呂温泉は温泉がよいことで有名であるが、草津温泉のような『気づき』により足元の資源を見直し、下呂温泉の特色を出していくことが必要である。また、下呂温泉の夜景の美しさといった「外から見た下呂温泉」に『気づく』ことも必要である。

(2) 実行するためのルールづくり

伊賀市の取組は、住民や地域が主体となった住民自治の実現をまちづくりの基本としており、それを担保し住民が中心となった自治を実現するために「自治基本条例」を策定した。

下呂温泉では、現状や課題、まちづくりについて繰り返し議論されてきたものの実行につながっていないことから、伊賀市のようなルールづくりを行うことにより、下呂温泉の観光まちづくりビジョンを実行に移すことが必要である。

①自治基本条例

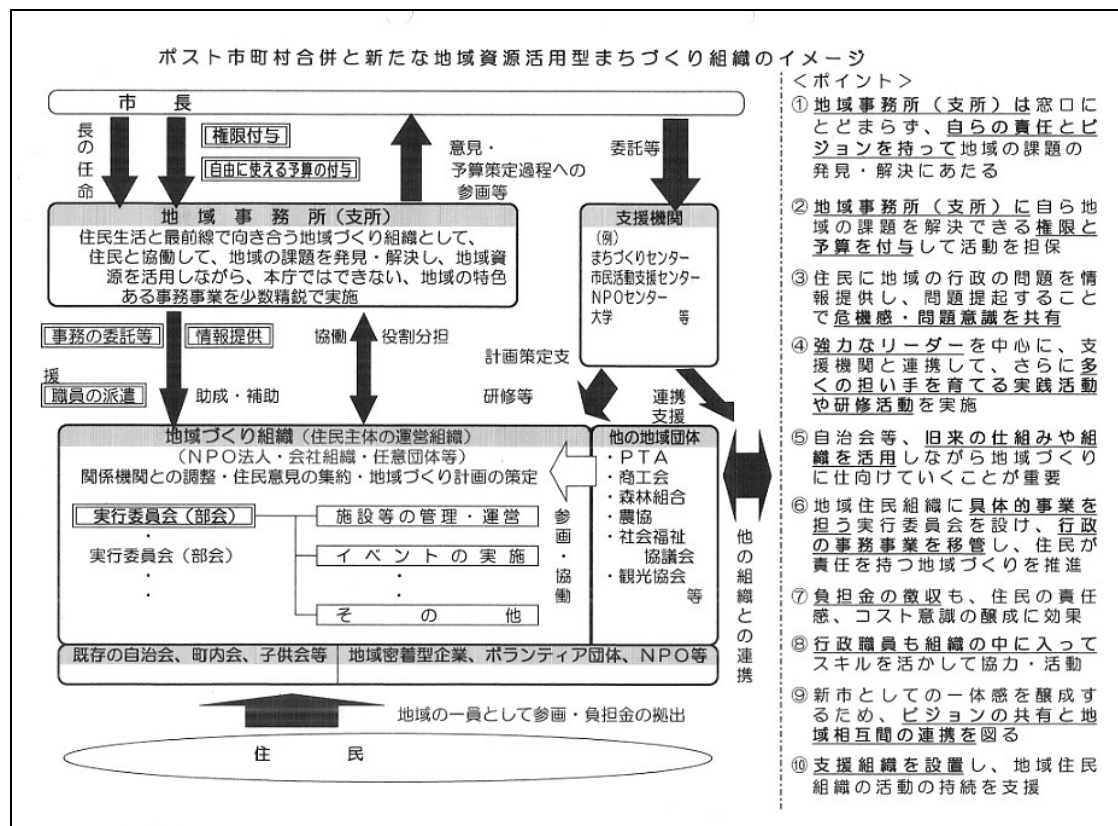
自治基本条例は、自分たちの町（地域社会）をどのように築いていくかを検討するために、地域を構成するメンバーがお互いに守っていく基本ルールを文章化したものである。地域社会の単位で物事を考えたり、決めたりする場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかを定める自治の基本ルールであり、「自治体の憲法」「条例の中の条例」といわれている。

言い換えれば、自治基本条例は、地域の課題は地域で解決していくことを原則に、自治の主役である地域の皆さんの権利と義務、皆さんから信託を受けた地域の長と議会の責務と役割を明らかにし、『参加』と『協働』を柱とする自治の理念と仕組みを定めるものである。

②まちづくり基本条例

住民主体のまちづくりでは、行政と住民がまちづくりに関連する情報を共有し、住民全員に開かれた話し合いの場において情報が行き渡ることにより、多数がより望ましいと考えたことが採用される。そうすることで、住民のまちづくりへの意欲もまちへの愛着も一体感も高まり、まちを本気になって支える住民が生まれ、そのような住民によってまちが支えられる。

まちづくり基本条例は、そのような「開かれたまちづくり」と「住民主体のまちづくり」を目的として、自治体の基本的な運営の仕方を規定する条例である。



図表5 地域住民自治の仕組みのイメージとポイント⁷

⁷ 出所/岐阜経済大学地域経済研究所 地域経済 第24集 鈴木 誠「岐阜県における市町村合併の動向と自律型コミュニティの提案」(2005年3月)

2-3 下呂温泉の観光まちづくりの考え方

(1) 観光まちづくりの方向性の検討

下呂温泉がこれからどのようにしていくかとの方向性の検討が必要であり、ある程度方向性が決まってからまちづくり条例を策定すべきである。

具体的には、地域資源は下呂温泉だけでなく周辺地域にもあることから、下呂ブランドを立ち上げて広めていくことも一つの方向性と考えられる。また、観光客が下呂温泉に来て良かった、また来たいと思えるようにするために、観光客が下呂温泉をどう見ているかという「観光客の視点」での観光まちづくりも考えられる。

(2) 資源の認識

温泉の泉質は9種類に分けられるが、下呂温泉はアルカリ単純泉で、汚れを落とし肌がつるつるになることから美容型温泉地に向いていると考えられる。また、下呂温泉以外の地域（旧4町村）にも温泉資源があり各々違った効用がある。そこで、このような温泉のもつ効用を理解し、下呂温泉以外の地域（旧4町村）の温泉も資源として認識して、観光まちづくりに取り組むべきである。

(3) 住民の役割の検討

下呂温泉関係者は下呂温泉の観光まちづくりに向けて、行政ありきではなく自分たちの役割を考えて、行政と一緒に観光まちづくりのルールづくりをすることが必要である。例えば、行政は観光客が過ごすことのできる場所を提供し、観光業者は観光客が過ごしたいこと、どうしたら満足できるかを考えることなどが求められる。

(4) 下呂市総合計画と観光まちづくり

下呂市総合計画は、今後10年間の下呂市の方向性を示すものであり、それをどう活かして、下呂温泉の観光まちづくりの方向性を決めていくかを検討することも必要である。そのためには、総合計画を知り、総合計画に各論部分がどう位置付けられ、どう広げられているかを知るべきである。また、各論部分を具現化するためにはどうしたらよいか、どんな町づくりをしたいかについて、総合計画ではどう位置付けられているかを知ることが必要である。そして、下呂市総合計画を実行する方法を検討し、観光まちづくりのための『協働』のルールづくりを行うことが求められる。

3 第3回ワークショップ(H17.11.7)

3-1 「下呂市総合計画」の概要

(1) 「下呂市総合計画」の背景と目的

①策定の背景

総合計画は、地方自治法の規定に基づいて全国どこの市町村も作っている長期的、総合的な指針である。また、近年、行政運営のあり方を見直すことが求められている中で、それが総合計画にも反映されてきている。目的は何か（行政が提供するサービスの目的）を明確に示し、もっと良い計画をたてることが求められており、何をを目指すのかを計画の第一に示すことが必要である。目的があって手段を決めることが重要であり、総合計画には計画立案と遂行する能力が絶対条件となっている。

②策定の経緯と特徴

「下呂市総合計画」は、昨年3月の下呂市合併をきっかけとして、昨年7月に策定方針が立てられ今年3月に策定された。従来の総合計画は、事業計画があっても目的が明確でないことが多かったが、「下呂市総合計画」は何を目指すか（目的）が決まっており、目的の達成のための目標値や担当者を「下呂市まちづくり計画表」に表示して明確にしている。

③策定の目的

「下呂市総合計画」では、達成状況や成果を検証して市民満足度あるいは不満足度を明確にし、計画の見直しを行いたいと考えている。また、この計画は下呂市役所の目標ではなく市民も含めた下呂市全体の目標であることから、行政と市民が目標値を共有し協働してまちづくりを行っていくことを求めている

(2) 「下呂市総合計画」の内容⁸

「下呂市総合計画」は、まちづくりに取り組む上で最も重要で基本的な指針となる計画である。合併の指針である「新市まちづくり計画」の考え方を踏まえ、下呂市に暮らす一人ひとりが、新しいまちづくりの目標を共有するために策定された。

⁸ 参考文献／岐阜県下呂市「下呂市第一次総合計画（概要版）」（2005年3月）

①基本理念

下呂市のまちづくりの考え方となる基本理念を『住民の参画と協働によるまちづくり』とし、一人ひとりの声からはじまるまちづくりを進めるため、市民・行政・民間・地域・NPOなどが、知恵と力を結集するまちづくりを目指している。

②将来像(目標)

まちづくりの目標である下呂市の将来像を『ふるさとを感じる森と清流、人とまちが響き合う健康と交流のまち・下呂市』とし、恵まれた下呂市の特徴や可能性を生かすことで、元気とやすらぎのあるまちを目指している。

③目標人口

当初38,000人としていたが、日本の人口が平成18年(2006年)をピークに、以後長期的な減少が続くと予想されることなどから、下呂市においても状況の変化を踏まえ、将来目標人口を36,000人に修正した。

④基本構想の推進

基本理念の考え方に立ち、市民・行政が協働による計画管理を行うこととしている。計画管理に当たっては、施策の達成状況や成果の確認・検証を行うこととし、市民の満足度の向上（不満足度の解消）など、市民起点のまちづくり運営に根ざした評価と、評価結果を柔軟に反映する施策選択を進める。

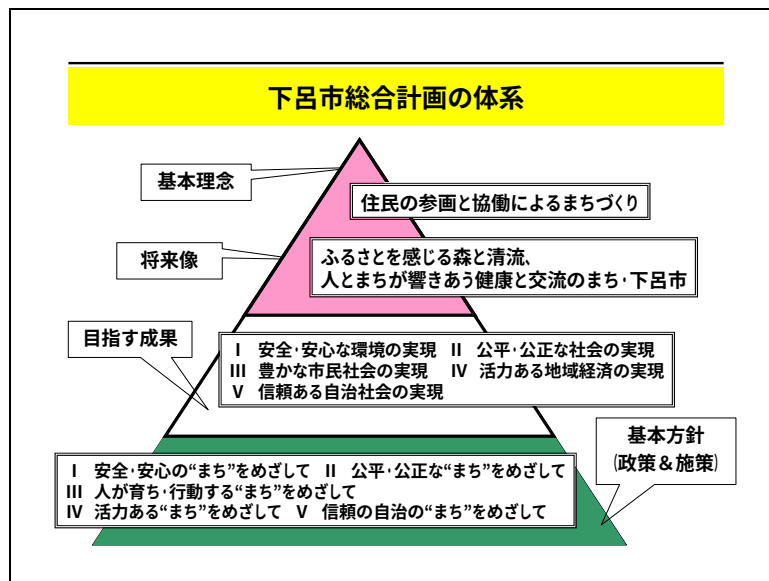
⑤施策体系(目的別体系)

a)将来像

『ふるさとを感じる森と清流、人とまちが響き合う健康と交流のまち・下呂市』

b)目指す成果と基本方針

- I 安全・安心な環境の実現 ／ 安全・安心の“まち”をめざして
- II 公平・公正な社会の実現 ／ 公平・公正の“まち”をめざして
- III 豊かな市民社会の実現 ／ 人が育ち・行動する“まち”をめざして（人材育成）
- IV 活力ある地域経済の実現 ／ 活力ある“まち”をめざして（社会基盤整備）
- V 信頼ある自治社会の実現 ／ 信頼の自治の“まち”をめざして



図表6 「下呂市総合計画」の体系

(3) 「下呂市まちづくり計画表（平成17年度版）」の内容⁹

「下呂市まちづくり計画表（平成17年度版）」は、総合計画のまちづくりの取り組み状況を、市民にわかりやすく伝えるため「めざす値」を示している。また、これはまちづくりの全てに設定しているわけではなく、十分とはいえないものもあるため、引き続き改善を予定している。

①指標でできること

a) 成果を重視した行政

「実績値」と「めざす値」を比較することにより、達成度を毎年検証できる。

b) 効率的な行政の推進

達成度の検証により、関連する事務事業の手法などの見直しを図ることができる。

c) 市民への説明責任を果たす

達成度の検証結果や見直しの結果を、市民にわかりやすく説明できる。

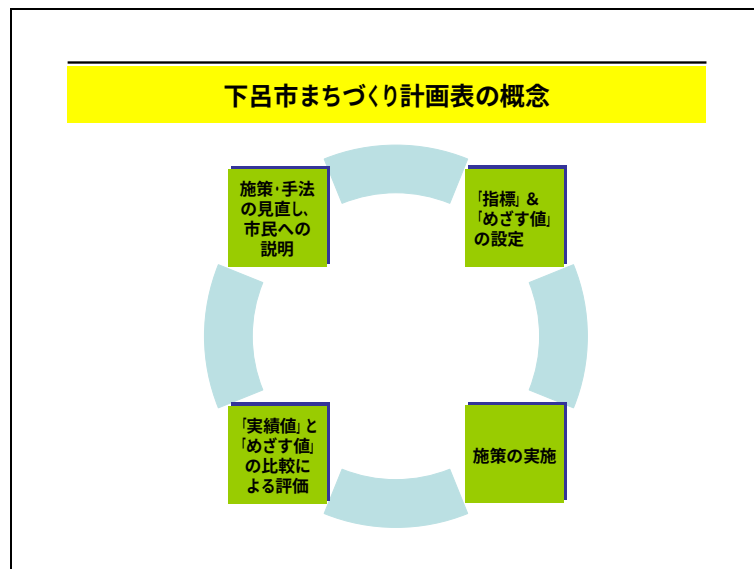
②指 標

総合計画をもとに進めるまちづくりの取り組み状況が、目標や内容（施策・単位施策／ターゲット）に対してどの程度達成できたかを測る「ものさし」の役割を果たすものである。

⁹参考文献／岐阜県下呂市「下呂市まちづくり計画表（平成17年度版）」

③めざす値

指標ごとに設定する目標の数値。市民アンケートの結果や現状データをもとに、5年後までの数値を設定している。



図表7 「下呂市まちづくり計画表」の概念図

3-2 「下呂市総合計画」における『協働』の意義と方法

(1) 『協働』のまちづくり

行政も管理ではなく時代を感じていくこと、経営感覚を持って行っていくことが求められており、経営能力を持ち、公の金を責任持って執行し、市民から批判を受けてより良いサービスを行っていくことが必要である。この総合計画は、行政と市民とのキャッチボールのスタートラインの計画と考えており、市民の意見により計画を修正しながら『協働』してまちづくりを行うことを求めている。

(2) 住民に期待する役割

総合計画は、行政だけの目標ではなく市民の目標でもあり、行政と市民が『協働』して欲しい計画である。その中で、総合計画において市民に期待すること（住民の役割）、市民にして欲しいリアクション、市民はこうして欲しいと思われることは、市民の自主的な活動（主体的な地域活動）であり、それが総合計画を推進する力となると考えられる。

(3) 行政と住民の連携方策

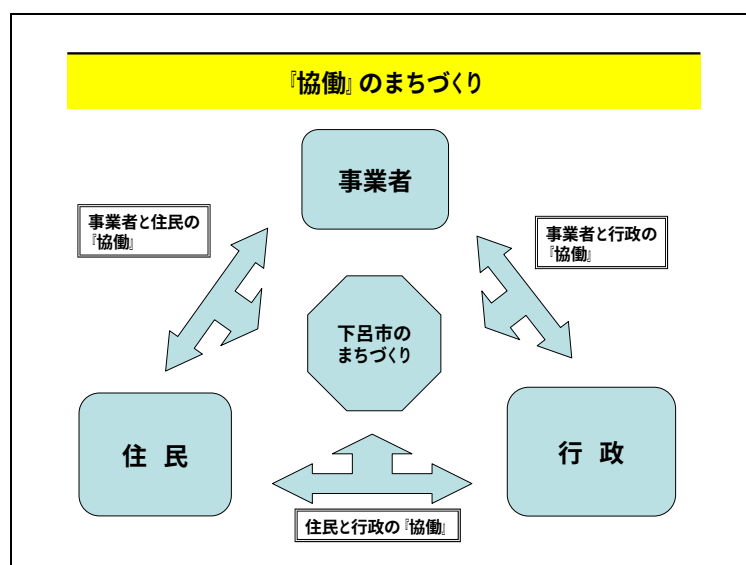
『協働』のまちづくりを行うための施策（市民活動の助成制度など）としては、「やる気支援制度（補助金）」がある。市内全域を対象に今年から制定されたものであり、地域の団体やグループが行う地域振興や活性化につながる活動に対して補助し支援するものである。

この制度は下呂市固有の制度であるが、その採択枠やエントリーへの申請方法、制度内容をもっと明確にする必要がある。また、支援した団体やグループの活動の達成度を見ることも重要であり、総合計画にない地域活動になることも期待できるので、登録制度を作り結果を見ることも求められる。

(4) 『協働』するためのルールづくり

総合計画に基づき行政と市民が『協働』してまちづくりを行うために、「まちづくり条例」の策定が求められている。市民が建設的な意見を述べていくためには、市民も「まちづくり条例」の策定に参加し協力することが重要であり、そのための方法（参画のルール）も求められている。

下呂市役所では、今年の7月から「まちづくり条例」の策定について検討を行っている。策定段階においては、a)外部の学識経験者のアドバイス、b)行政からの一方的な策定委員の指名ではなく、住民からの発議と形だけでない合意 などが必要と考えている。特に、下呂地域から周辺地域（旧4町村）へと声かけを行い、関連ある市民の掘り起こしが求められている。



図表8 『協働』のまちづくりの概念図

3-3 下呂温泉の観光まちづくりの方向性

県内の他の市町村では、歴史はないものの温泉を取り込んだ取り組みなどが見られるが、下呂温泉は歴史がある温泉が活かされておらず健康に関する取り組みができていないと思われる。そこで、下呂温泉の交流産業振興のためには、温泉という恵まれた資源を活かした観光まちづくりが必要であり、例えば健康保養温泉地のように『温泉を利用した健康づくり（心身のリフレッシュ、健康回復、美容促進など）の町をめざす』ことが考えられる。

また、下呂温泉以外の周辺地域（旧4町村）にはそれぞれ特色ある温泉施設があることから、それを活かした（利用した）取り組みとして、健康プランに温泉を加えた健康事業を行うことも考えられる。

しかし、このような地域振興プランを考える上での問題点は、住民が地域資源やその活かし方に気づいておらず、合意もできていないことである。そこで、次のような観光まちづくりの方向性が求められる。

(1) 足元の資源に気づく啓蒙活動／『気づき』

温泉を含めた地域資源（下呂市の各地域の有効資源）にはどんなものがあり、どう活かしていくべきか（どんなまちづくりができるか）を考えるために、足元の資源に気づく啓蒙活動を行う。

(2) 観光まちづくりに対する役割分担／『協働』

資源を有効活用した観光まちづくりに対して、行政、事業者、住民（市民）の役割分担（関わり方）を検討する。

(3) 「まちづくり条例」の策定

それらを下呂市民全体として進めるための条例を検討する。

4 第4回ワークショップ(H17.12.26)

下呂温泉の交流産業の付加価値をどのようにふくらませていくかが、下呂温泉の観光まちづくりの課題である。そこで、下呂温泉のフィールドワークに係る意見（資料3）を踏まえて、「3つの観点（ホスピタリティ、景観、雰囲気づくり）からみた観光まちづくりの取組」について議論しグループ提案を行った。

4-1 「ホスピタリティ」から見た観光まちづくりの取組

【構成員】

神 田 哲 夫	木曾屋
熊 崎 一比古	望川館
片 田 健 三	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
遠 藤 慧	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
野 村 幸 夫	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
岡 田 周 平	菅田庵
田 口 守 一	南飛食品
野 村 勝	小川屋
◎細 江 大 嗣	ビジネスホテル富喜屋
二 村 昭 司	下呂市役所総合政策課



【グループテーマ】

観る！ 歩く！ 食べる！

(1) 気づきたいこと

①食(べる)『食べ歩き、特色』

- ・まず1人(1店舗)から特色ある店造り(※一度に全体的に変わる必要ない)
- ・商店に個性を、食べる、ショッピング
- ・「食べあるき」温泉街(郡上八幡、古川参考に)
- ・食べ歩きできる街の企画
- ・空き店舗対策→食べ歩きにもつながる
- ・空き店舗対策に条件、規制が多すぎる→行政に柔軟な対応を
- ・家庭菜園の野菜を販売→空き店舗
- ・湯の島本通りにコンビニの開設

②店(づくり)『芸能居酒屋』

- ・検番 芸能居酒屋(三味線、手舞い)
- ・芸寮組合で「踊り、鳴り物」の披露
- ・グルメ街道
- ・一般商店も温泉地のムードを

③芸能『地域芸能』

- ・三味線、太鼓の音が流れる温泉街
- ・「文化」の発信が伝統芸能として
- ・若宮神社

④川『やな造り』

- ・飛騨川でやな造り、船で食べられる
- ・雨情公園の再整備
- ・河川、河原、谷
- ・飛騨街道跡がある
- ・路地があり一再整備
- ・小路、坂道の活用
- ・林道が美しく有る
- ・湯の島通りの一方通行の再復活

⑤灯『サイン』

- ・街路灯の装飾の統一
- ・観光案内板の増設を希望

⑥遊ぶ『屋台村』

- ・屋台村通り
- ・夜間(昼)祭り広場

⑦湯『外湯』

- ・外湯 旧よし乃跡地
- ・湯の島ほかの足湯の規模が小さい
- ・湯の島、幸田、森地区（特に北部？）への「廃湯」を側溝に流す→湯けむり
- ・「噴泉塔」の設置（シティ・スポット、ミニ公園）

⑧花・木『森林公園』

- ・森林公園の創設、世界に古くから有る有名な公園
- ・「花」の植え方の研究→もう、プランターでは限界
- ・一家一輪 花運動、軒先に花がある
- ・歩く道と車の道が必要では

⑨人

- ・湯の町案内人（ボランティアガイド）の拡充
- ・年寄りが多いー歴史・文化を知っているー
- ・人に優しい親切な街、市民全員が案内人
- ・特色有る人材が多い（スクーターコレクター、ミュージシャン、温泉指導員）
- ・お客さんへの語りかけをもっと積極的に
- ・自宅、自店のまわりの掃除は曜日を決めて（発展会、町内会？）
- ・声かけ運動（※挨拶する小学生）

(2) 誰がどのようにすべきか？

①食(べる)『食べ歩き、特色』

- ・各飲食店、一品、地域オンリーワン運動の推進
- ・下呂ブランド商品造り

②店(づくり)『芸能居酒屋』

- ・湯の島中央駐車場を活用して、北か南にコンビニストアを造る
- ・旅館、ホテル、寮、商店がトイレを開放
- ・食べ歩き温泉街の道路に面した店先はオープンにして、テーブル等をセッティングし、客が入りやすくする

③芸能『地域芸能』

- ・市民及び観光客、共に楽しめる交流サロンのグランドバー（湖畔のバーサロン）
- ・空き店舗を利用して、芸伎さん練習場
- ・若宮神社を日本に一つしかない『芸者神社』とする（併設）

④川『やな造り』

- ・川床
- ・景観条例づくり

⑤灯『サイン』

- ・イルミネーションの補助金

⑥遊ぶ『屋台村』

- ・川下り、魚釣り
- ・弓矢、ビリヤード等
- ・街角コンサート（市町の愛好会団体へ）

⑦湯『外湯』

- ・足湯の増設（湯の島以外にも）

⑧花・木『森林公園』

- ・発展会、区役員会 まとめる（窓口一本化）

⑨人

- ・ボランティアガイドの駐在事務所の開設（行政で）
- ・楽しいおもしろいおもてなしの心の勉強会
- ・市民「案内人」
- ・道路に面した売店の店先社員が、お客様に積極的に話しかける



グループ発表 (ホスピタリティ)

4-2 「景観」から見た観光まちづくりの取組

【構成員】

千 田 友 倫	せんだ生花店
谷 向 孝 之	谷向木工
滝 康 洋	水明館
熊 崎 進	下呂名鉄タクシー
◎中 島 忠 重	中島造園土木
谷 口 美都子	下呂婦人会
家 垣 喜 吉	下呂市役所総合政策課
熊 崎 秀 樹	下呂市役所総合政策課
水 口 明 久	下呂市役所建設課
新 藤 透	飛騨地域振興局振興課
棚 橋 典 広	産業経済振興センター



【グループテーマ】

美容と健康の温泉まち

(1) 気づきたいこと

① 街のイメージづくり

- ・ まちにランドマークが必要

- ・白鷺の湯がもっと目立つものだと良い
- ・いやし（景観）ポイント
- ・温泉が出る場所を多くする
- ・温泉街の景色の良いポイントを決めて整備する（例 湯之島館の紅葉）
- ・湯けむりのある温泉街
- ・温泉で雪を溶かす（湯けむり）
- ・駐車場が少ない（わかりにくい）
- ・清潔な街（不衛生なイメージが良くない）
- ・ストーリーがないストリートが多い
- ・ゆったりくつろげる場所が必要

a) 建物の統一感

- ・建物の様式がバラバラ
- ・旅館の色をアースカラー
- ・白いビル群が多い

b) サイン（看板）の統一

- ・看板の統一（場所、サイズ、様式など）
- ・看板の色、形が統一されていない
- ・わかりやすい地図、道案内、看板

c) 下呂駅のイメージ改善

- ・駅構内が殺風景（花がない）
- ・JR地下道 明るくきれいに！！
- ・駅前が寂しい（温泉塔生きていない）

② 衛生面

- ・ゴミ袋が並ぶ朝の街
- ・空き家が汚い
- ・住宅の裏側がたくさん見える（生活感隠さないと）
- ・トイレ
- ・清潔なトイレを多く（散策する人増える）

③ 花と木『潤いのあるまちづくり』

- ・坂と街並に沿った花飾り
- ・町全体の花や木の装飾
- ・木が多い（桜、紅葉）
- ・花飾りを利用した街作り
- ・山に紅葉が少ない

④ 光

- ・いわゆる外灯の明かりばかり、下からのライトも欲しいな

- ・夜景に魅力を持たせる
- ・エンターテインメント見せる景観
- ・1世帯で1つ以上のイルミネーションを飾る（夜の街下呂）
- ・川からのライトアップ
- ・スピーカー内蔵電灯（橋）
- ・温泉灯（塔）（噴泉塔の活用）
- ・イルミネーション、オープンガーデンマップ作成

⑤人の動きの起爆剤

a) ショップ

- ・商店街の活性化（新しいショップの誘致、リニューアル）
- ・オープンマーケット（閉ざされた土産品店）
- ・空き店舗多い（表側だけでも活用すると良い）
- ・健康食の店増やす
- ・薬膳食のPR（お店の看板）

b) 歩く、運動

- ・雨情公園などに運動に適した器具を置く
- ・遊歩道、散歩道
- ・ベンチ

⑥川の景観

- ・河川公園、空間の活用
- ・せせらぎの小径は景観がよい
- ・夏場せっかくの川をきれいな水にして、わいわい遊ぶ姿がみたい（長良川みたいな）
- ・川の景色が良くない

⑦文化

- ・昔からの生活文化を利用する（人がつくる景観）
- ・歌舞伎
- ・ミニミュージアム増やす（温泉博物館、湯のまち散歩道、木精）

⑧情報 (Information)

- ・ホスピタリティセンター（案内所、案内人）

(2) 誰がどのようにすべきか？

①住民

- ・住民が街の清掃
- ・個人の意識向上（ゴミ、雪かき）

- ・ゴミに対する住民意識の改革
- ・市民がゴミの消費、分別の勉強
- ・住民の美化意識の改革
- ・市民の観光意識の向上
- ・住人に街に対して愛着を持たせる
- ・老人が参加する
- ・文化は下呂市全体の地域が協働し行う
- ・みんな（住民）で作る花飾り街作り

②業者

- ・商店主が動く
- ・商店街で話し合い看板を統一
- ・温泉旅館のオーナーが建物を統一
- ・団体さん受け入れ、薬膳弁当など、ドライブイン、旅館が
- ・調理師会さんで「認定健康食」のPR

③行政

- ・下呂市で条例を作る
- ・道路管理者（県、市）が規制する
- ・ゴミの収集方法、下呂市の統一
- ・川、下水の整備、早くきれいな水を川へ
- ・行政が公衆トイレの充実

④自治会

- ・区ごとの町づくり
- ・自治会でルールを決める

⑤各団体

- ・各団体、JC、観光協会など

⑥手法

- ・50年後の景観イメージを考える
- ・女一人で歩ける安心の街（通り）
- ・流行にとらわれない個性づくり
- ・絵文字（ピクトグラム）で統一した案内
- ・環境エネルギー（太陽、水力）使った光の利用
- ・目隠し（木や花で）
- ・ランドマークの建設
- ・まちづくりの優先順位の決定
- ・看板の設置場所の指定

⑦観光客の評価

- ・観光客の参加



グループ発表(景観)

4-3 「雰囲気づくり」から見た観光まちづくりの取組

【構成員】

田 口 享 平	文化協会
熊 崎 久 士	斐太企画工房
中 山 英 司	住吉石油
駒 田 京 子	ますや観光百貨店
二 村 登美夫	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
長 尾 信 行	下呂市役所健康課
◎梅 本 雅 史	飛騨地域振興局振興課
堀 正 則	産業経済振興センター



《 雰 囲 気 づ く り 》

(1) 気づきたいこと

① 雰囲気

- ・ 温泉地らしい雰囲気づくり（保養地としての）
- ・ 雰囲気に合う看板
- ・ 看板の統一
- ・ 阿多野谷の両側のコンクリー壁に絵をまねくと良い

② 景観

- ・ 建物の汚れが目立つ

③ 設備

- ・ 温泉街に、道は狭いのですがベンチと灰皿などが欲しい
- ・ 坂道に手すりが欲しい
- ・ 市役所付近の公園に手足湯が有ると良い

④ 対応

- ・ 市民全員案内人

⑤ メインストリート

- ・ 例えば、おかげ横町を作る

⑥ 自然

- ・ 駅方面から見る下呂富士の雪景色は美しい
- ・ 星が見える街（外灯を工夫する）

⑦ 名店

- ・ そばの美味しい店はどこに？

(2) 誰がどのようにすべきか？

① 自然

- ・ 街の空き地に広葉樹を増やしたら……町民の手で（楓など）

②景観、雰囲気

- ・町内会で、発展会で話し合い
- ・地域団体（区、発展会、商工会など）
- ・地域住民との意見交換
- ・事業者（ホテル、旅館、商工会）
- ・行政

③名店

- ・食事どころのマップづくり「調理師会」

④合意形成

- ・主体となる者同志の合意形成

⑤メインストリート

- ・空き店舗を利用した立ち食いスポット

⑥情報発信

- ・インターネットでの告知、応募



グループ発表 (雰囲気づくり)

5 第5回ワークショップ(H18.2.3)

第4回ワークショップで提案された「3つの観点から見た観光まちづくりの取組」について、「事例報告（下呂温泉へのアドバイス）」や「下呂市総合計画」を参考に、「事業者や住民ができること」と「行政への取組提案」について議論しグループ提案を行った。

5-1 「ホスピタリティ」から見た観光まちづくりの推進体制

【構成員】

神 田 哲 夫	木曾屋
片 田 健 三	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
遠 藤 慧	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
野 村 幸 夫	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
細 江 美恵子	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
長谷川 洋 子	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
岡 田 周 平	菅田庵
野 村 勝	小川屋
◎細 江 大 嗣	ビジネスホテル富喜屋
中 島 由 博	下呂市役所観光商工部
二 村 昭 司	下呂市役所総合政策課
井 戸 孝 明	飛騨地域振興局振興課



人にやさしい おもてなしの下呂温泉

(1)「事業者」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・健康食、名物、オンリーワンメニューの開発（但し、行政の支援必要）
- ・枯れた花がいつまでも店先に置いてあります。見た目に良くありません。事業者が気をつけて欲しい。
- ・食べ歩き企画をするにしても、街頭に空ビンケース等が乱雑に放置してある。目立つし汚い。自店のまわりの清掃。発展会、町内会単位で清掃し、花等で飾る運動。
- ・事業者から代表を集め、おもてなし勉強会を開く。
- ・トイレ開放のプレートを再利用。
- ・一店逸品推進。

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・土、日限定、昼(13:00～14:00)、検番（芸妓の稽古場）練習公開

(2)「住民」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・市民全員案内人
- ・ボランティアガイドの拡充（12名→25名まで）

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・駐車時間の延長（1時間→2時間へ）
- ・観光案内板の増設（従来の分の改装）
- ・個人のコレクター募集と展示
- ・旧歴～4／3、湯の街ひな巡り（ひなまつり）
- ・明治時代のひな様かざり（お宝の展示）

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・ゴミ収集ステーションの設置

(3)「行政」への取組提案

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・温泉街に3ヶ所ぐらいボランティアガイド駐在所、下呂の全てが案内所
- ・食育先進地
- ・JR下呂駅の発着時に、CDで三味線や太鼓の音を流す。
- ・湯之島通りのモニュメントから、三味線や太鼓の音が流れるように。

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・花、木の配布窓口一本化。
- ・温泉でもてなす。外湯。(テーマ 健康と美容)

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・パークライド方式の採用。
- ・通行規制(試験的实施)



グループ発表(ホスピタリティ)

5-2 「景観」から見た観光まちづくりの推進体制

【構成員】

千 田 友 倫	せんだ生花店
滝 康 洋	水明館
熊 崎 進	下呂名鉄タクシー
◎中 島 忠 重	中島造園土木
谷 口 美都子	下呂婦人会
上 村 義 和	水鳳園
熊 崎 孟 夫	下呂温泉名産会
家 垣 喜 吉	下呂市役所総合政策課
水 口 明 久	下呂市役所建設課
新 藤 透	飛騨地域振興局振興課



(1) 「事業者」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・旅館の案内看板(統一)を作成する。(団体／旅館組合とか)
- ・デザインのイメージの統一意識(行政、住民も)
- ・花飾りをする。
- ・下呂温泉のシール(またはバスタオル)のプレゼント(外へのPR)
- ・看板も旅館の玄関。
- ・ネオン看板の色の統一(赤はやめようよ)

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・女性客が増えているアクセサリーの店、ガラス細工の店、アンティークの店 etc. (空き店舗利用／行政の助け)
- ・湯之島地区に「やな場」を設置。プロの料理人による落ち鮎のフルコース、つかみ取り。

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・建物の色の統一
- ・下呂の花、木を決め植え育てる。(例／富山のチューリップ、福井の水仙など)
- ・川の水をきれいにする(川で遊ぶ姿が見たい)。郡上のように。

(2)「住民」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・住民、地域が街の清掃。(家の周りは責任もって。)
- ・花飾りをする。
- ・汚れたり、壊れたプランターの撤去、整備。
- ・デザインのイメージの統一意識(行政、事業者も)
- ・憩いを感じますか。(温泉街、河原での市民交流)

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・建物の色の統一

(3)「市民団体(ボランティア)」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・下呂温泉のイメージカラーを決める。(アースカラー?)
- ・続きますか? ボランティア、継続のための仕組み、守りごと。
- ・景観パトロールの実施。
- ・パブリックアート、ベンチ
- ・看板の統一
- ・植樹をする。
- ・行政への報告。

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・湯之島地区に、「屋台村」を公設民営方式で作る。特産品、食べ物、射的などの遊びを提供。足湯、芸寮組合の三味線、踊りを披露する。温泉街の中核を担う施設。

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・景観条例
- ・観光、景観のプロフェッショナル(NPO)
- ・山に広葉樹を植える。
- ・下呂の山々を広葉樹(紅葉)化する。重点地域(例えば、合唱村近く)を決めて、心に残る風景づくり。

(4)「行政」への取組提案

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・湯けむり施設
- ・気づいてますか? 景観が変わってきていること。(道路の色、道路パイプレール/東上田とか)
- ・ゴミ収集、ゴミステーション(H18.4~取り組み/行政、区)
- ・益田川を、人が渡れる橋。
- ・基本デザインを統一するために、全ての建築物(建物、看板、標識など)の認定を、(仮称)デザイン課等を一度通じて決定する。
- ・市役所周辺を、景観のモデル地区として、早急に整備する。(植樹、看板や建物の色など)
- ・阿多野谷を自然美あふれる谷にする。
- ・パブリックアート、ベンチ
- ・下呂駅への地下歩道の整備(暗い、汚い)
- ・足湯の近くに、水飲み場の充実。
- ・各商店のトイレを観光客に提供(行政の支援)
- ・汚れたり、壊れたプランターの撤去、整備。(個人以外の者)
- ・廃湯は偽りの温泉 ダメ(自然のかけ流しで)→下呂の下水道問題(川の浄化に問題)

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・湯之島地区に、「屋台村」を公設民営方式で作る。特産品、食べ物、射的などの遊びを提供。足湯、芸寮組合の三味線、踊りを披露する。温泉街の中核を担う施設。
- ・電柱を地下埋設にする。

- ・建物のカラーが決まったら、行政の補助金を色を塗り替える時に出す。
- ・建物の色だけでなく、四角い建物を瓦葺きにする。こちらも、補助金を出す。
- ・道路舗装の色を、アースカラーにする。
- ・縄文公園～城山一帯を、花木を中心とした公園化、年間を通じて花や紅葉の楽しめる公園に。
- ・縄文公園の一部の谷を整備して、蛍を繁殖し、蛍の乱舞する様子を楽しんでもらう。
- ・街路樹を植える。

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・景観条例
- ・カラー道路（道路で道順がわかる）



グループ発表(景観)

5-3 「雰囲気づくり」から見た観光まちづくりの推進体制

【構成員】

熊 崎 久 士	斐太企画工房
中 山 英 司	住吉石油
駒 田 京 子	ますや観光百貨店
宮 田 佳 子	ミヤタ
二 村 登美夫	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
酒 井 裕 二	十六銀行下呂支店
長 尾 信 行	下呂市役所健康課
熊 崎 昌 代	下呂市役所建設課
村 瀬 明 則	飛騨地域農林商工事務所下呂センター
岡 安 誠	飛騨地域農林商工事務所下呂センター
◎梅 本 雅 史	飛騨地域振興局振興課



(1) 「事業者」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・安全／A E Dの設置してあるホテル、旅館に安心マークを付ける。
- ・ガイドブック／春夏秋冬号、グルメ情報
- ・温泉情緒／各ホテル、旅館にのれんをかける。「四季に分けて」
- ・温泉情緒／浴衣歩き
- ・人づくり／温泉案内人育成（旅館の従業員、商店主、農家、小中学生など）
- ・人づくり／お店の人が、「～へ行きました？」と一声かける。

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・観光スポット／名所づくり
 - a) 森八幡神社⇒再春神社（田の神祭り、2/14 バレンタインデーにちなんで「縁結び」）
 - b) ベンチ、おみくじ箱、お守りの販売、横断幕（赤、ピンク）かわいく
 - c) NPO「再春神社」
 - d) コンクリートに絵をまねく。その絵は毎年行われる絵手紙コンテストの入賞作品を、大きくまねくと良い。
 - e) 若宮神社に足湯。
 - f) 絵手紙、木版画、ほかのメニューも増やしたら。
 - g) 若宮神社 芸妓神社に。
 - h) 茶店、きれいな水の出る水場の設置。

(2)「住民」の取組

①短期的(1年後まで)に実行する取組

- ・住民運動／街の掃除、個々の意識付け、花飾り

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・観光スポット／名所づくり
 - a) 森八幡神社⇒再春神社（田の神祭り、2/14 バレンタインデーにちなんで「縁結び」）
 - b) ベンチ、おみくじ箱、お守りの販売、横断幕（赤、ピンク）かわいく
 - c) NPO「再春神社」
 - d) コンクリートに絵をまねく。その絵は毎年行われる絵手紙コンテストの入賞作品を、大きくまねくと良い。
 - e) 若宮神社に足湯。
 - f) 絵手紙、木版画、ほかのメニューも増やしたら。
 - g) 若宮神社 芸妓神社に。
 - h) 茶店、きれいな水の出る水場の設置。

(3)「行政」への取組提案

①短期的(1年後まで)に実行する取組

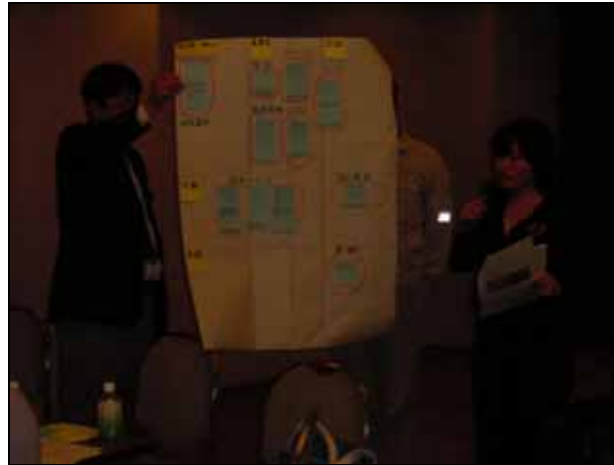
- ・グッズ／地域の人々が着るシャツ、シリーズ「○○○○」（例えば、森の人）
- ・グッズ／絵手紙Tシャツの作成 ⇒ 絵手紙ショップの開設

②中期的(3年後まで)に実行する取組

- ・木の看板／下呂は四方を山に囲まれた木の街なので、木を利用した看板で統一すると良い。

③長期的(10年後まで)に実行する取組

- ・景観／針葉樹を広葉樹へ、四季折々で楽しめる景色づくり



グループ発表(雰囲気づくり)

5-4 下呂温泉の観光まちづくりビジョンに向けた今後の対応

観光客から高い支持を得ている下呂温泉では、今後は外部からの観光投資を導き出すための取組が求められている。また、事業者や住民、行政など下呂温泉に暮らす人すべてがその恩恵を受けられるように、観光まちづくりの推進による経済的な効果を下呂温泉に還元する仕組み(ルールや条例)づくりも必要である。この調査研究(ワークショップ)は、下呂温泉がそのような段階へ進むための第一歩であり、経済循環への第一歩である。

これから「健康保養と美容促進の温泉まち」を目指す下呂温泉では、交流産業振興のための提言に基づき、事業者や住民、行政ができることを実行するための活動を進めていく。そこでは医療機関(下呂温泉病院など)を活かすことも重要となってくる。そして、その活動に対して観光客からの評価を受け、問題がある場合には活動内容を見直して実行する。これを繰り返し実行することが、下呂温泉の観光まちづくりビジョンの実現につながる。

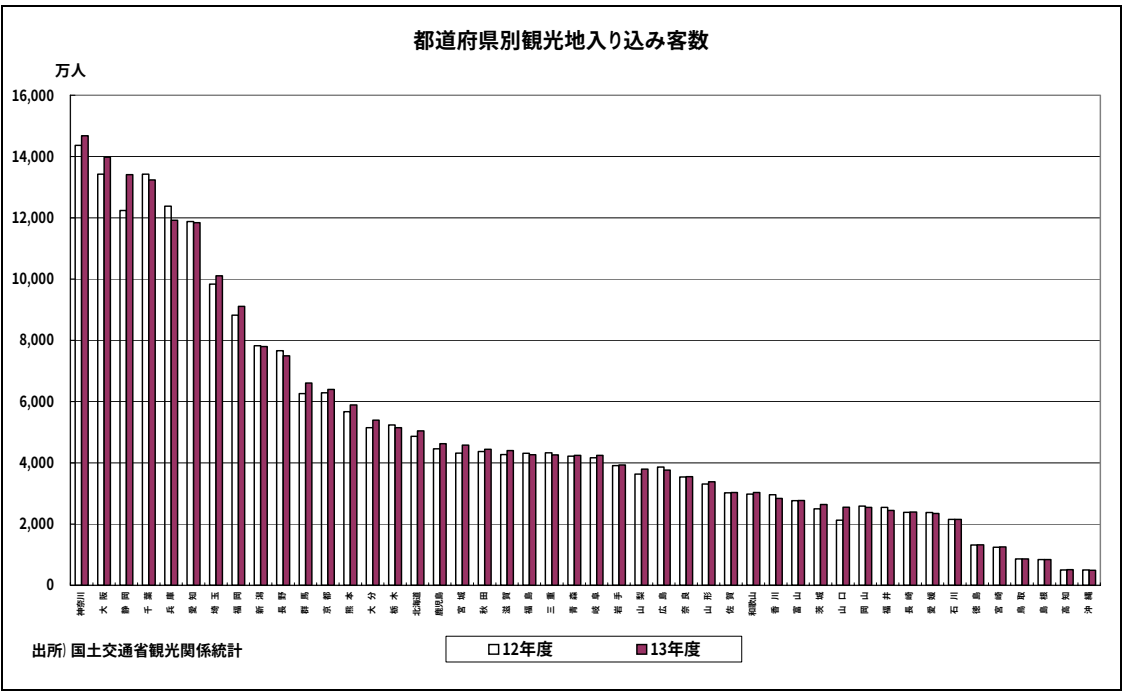
さらに、下呂温泉以外の4地域(旧4町村)の温泉施設も活かした観光まちづくりへと進めることも必要であり、下呂市全体の観光まちづくりビジョンの実現と経済循環へとつながることを期待している。

参考資料

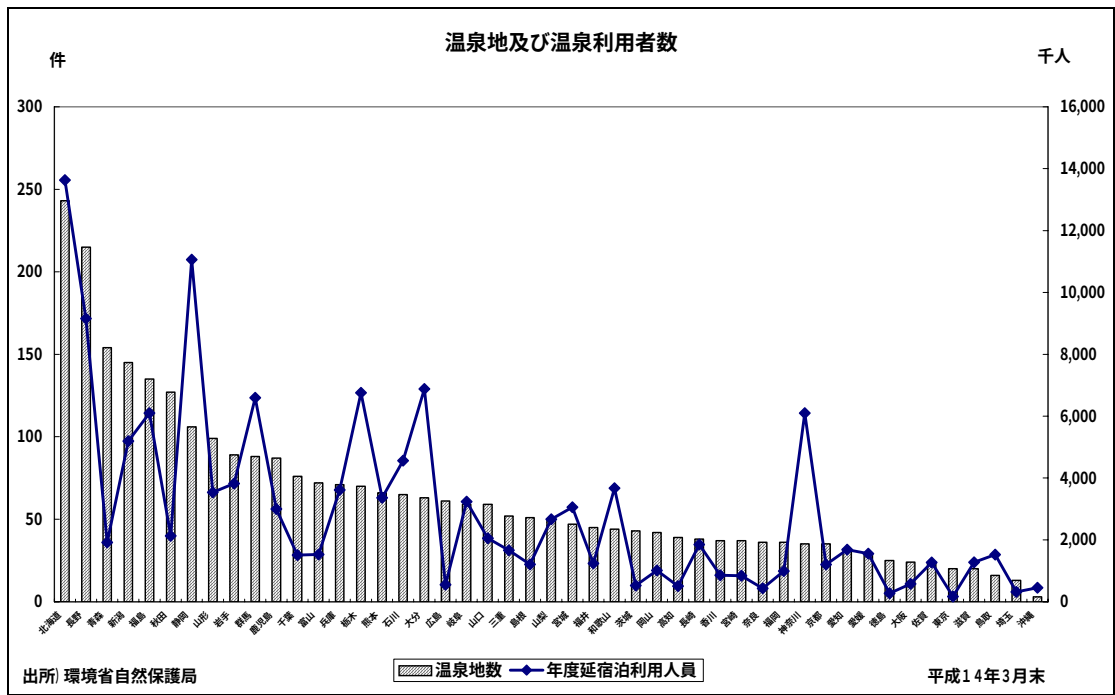
資料1 統計データ

(1) 全国の観光需要の動向

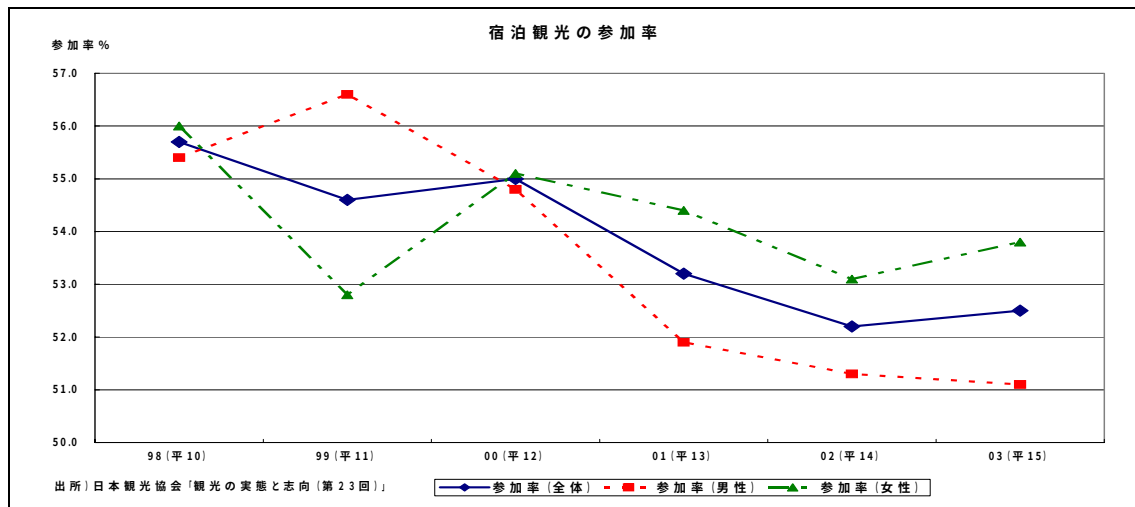
①都道府県別観光地入り込み客数



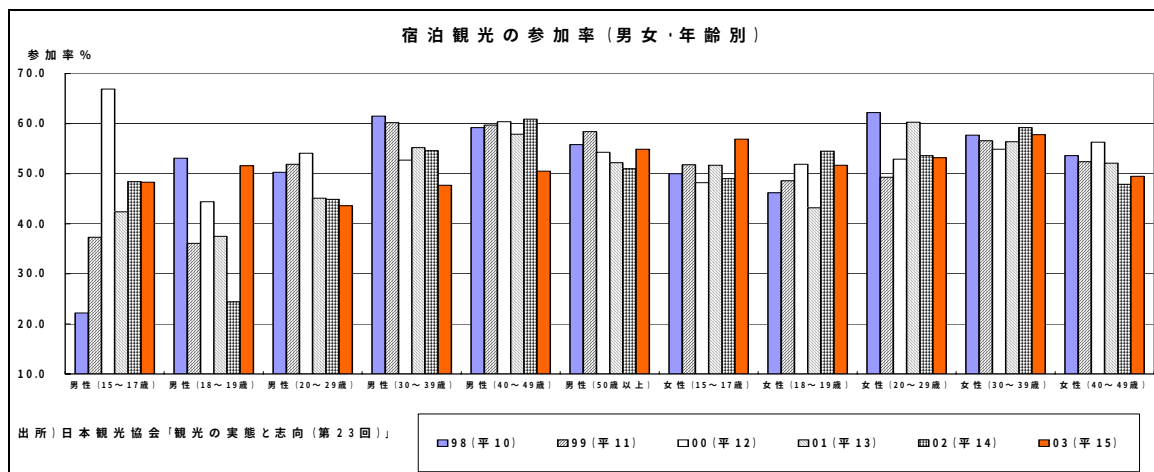
②都道府県別温泉地及び温泉利用者数



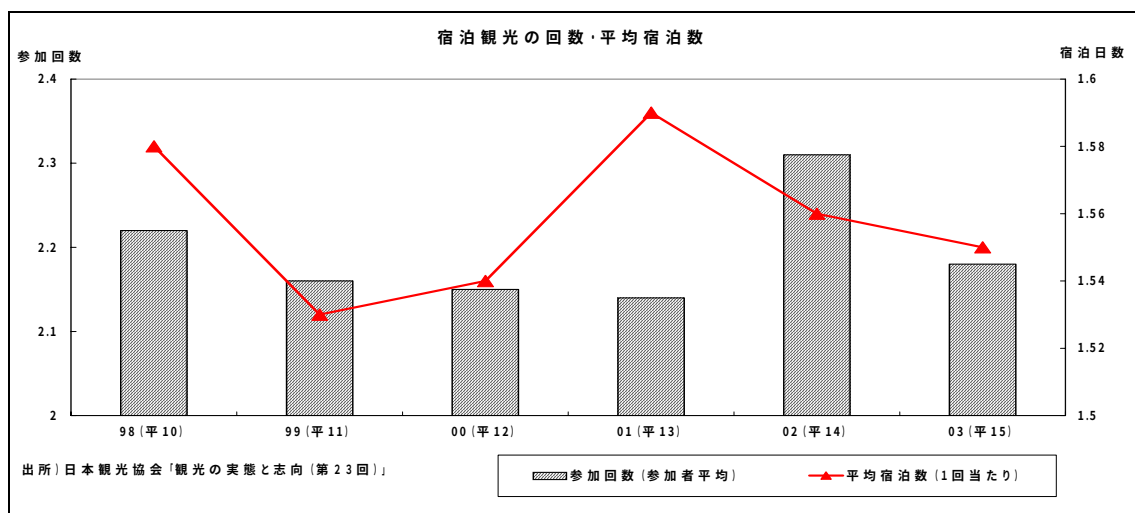
③ 宿泊観光の参加率



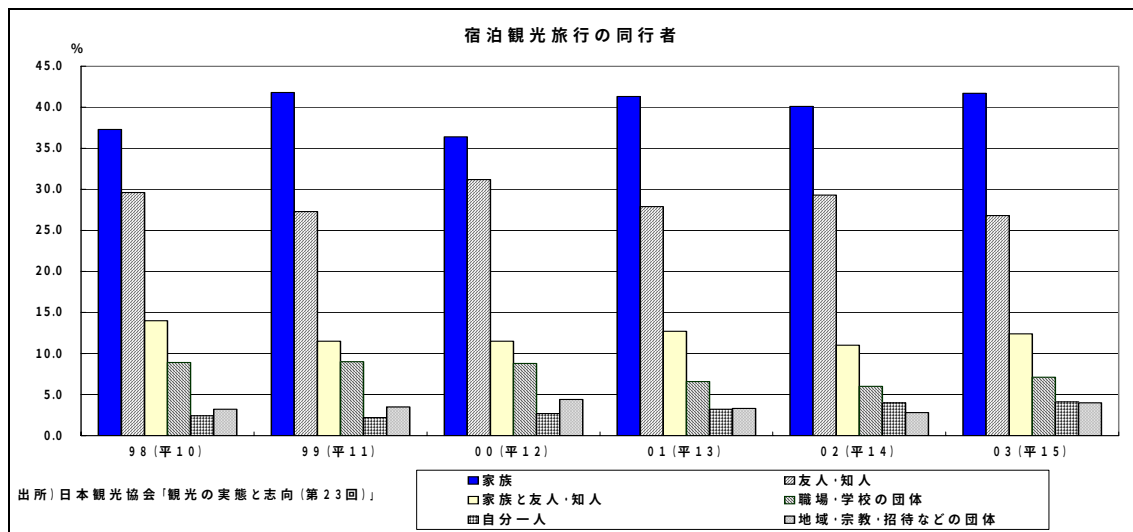
④ 宿泊観光の男女別・年齢別参加率



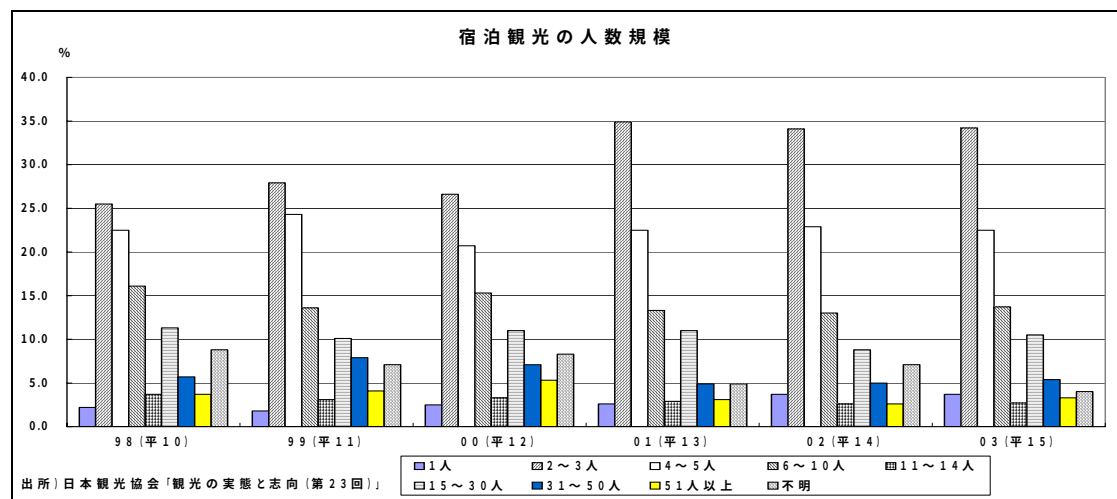
⑤ 宿泊観光の回数・宿泊数(参加者平均)



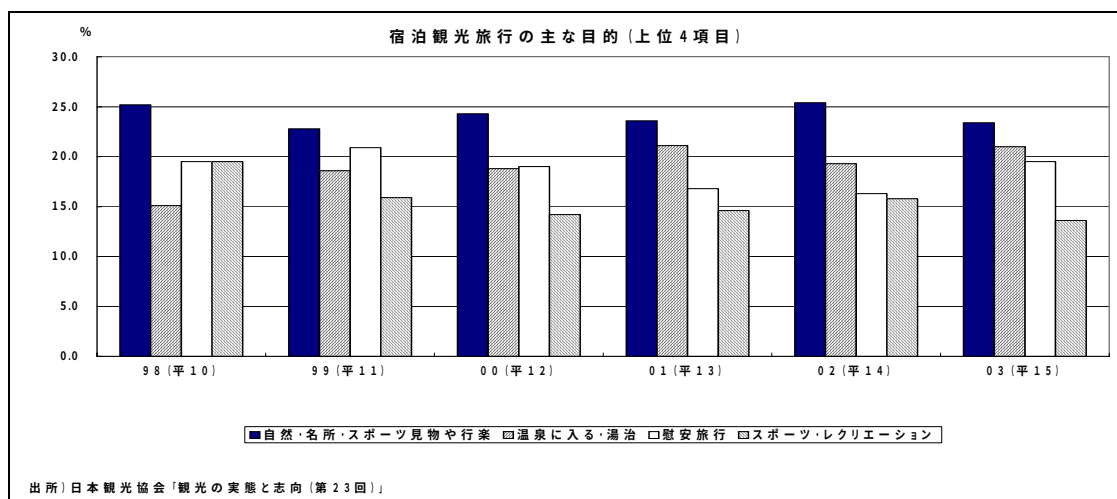
⑥ 宿泊観光の同行者



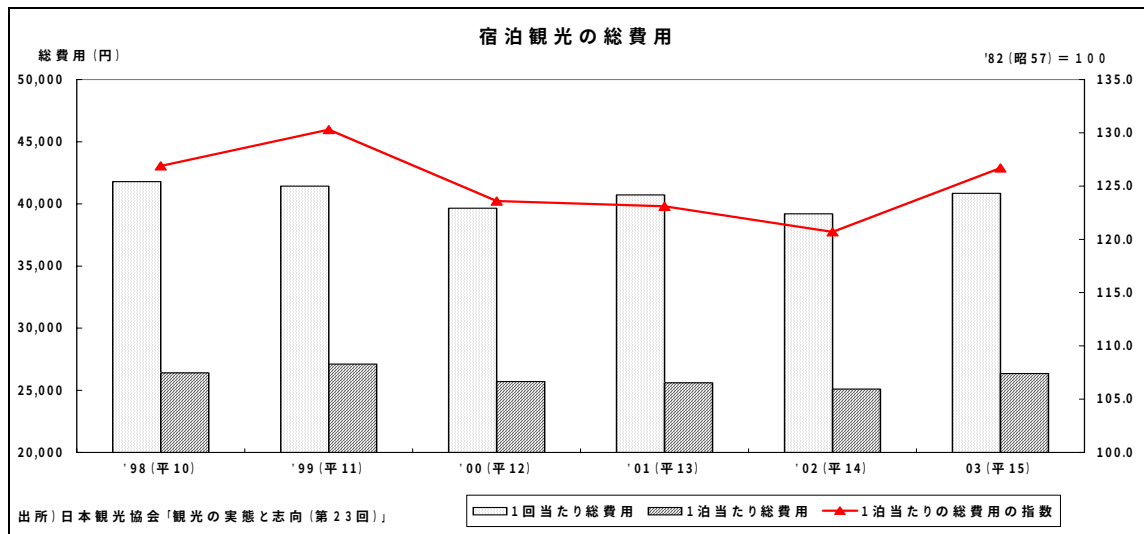
⑦ 宿泊観光の人数規模



⑧ 宿泊観光の主な目的

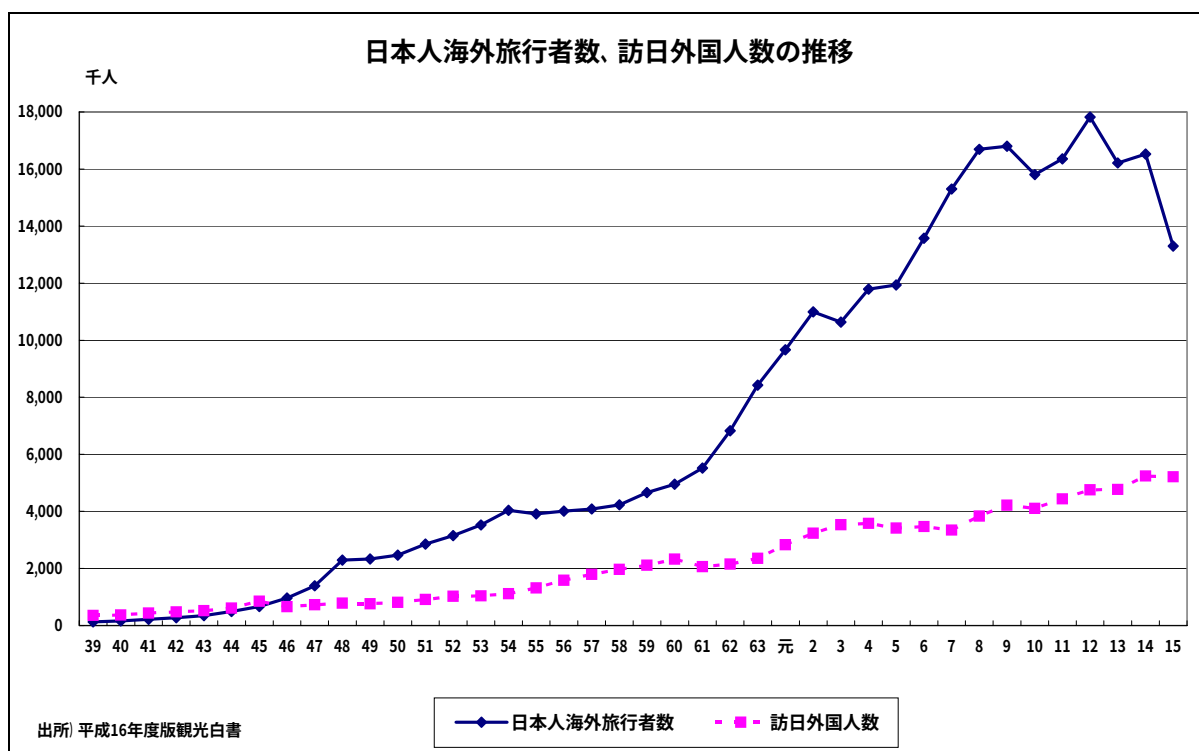


⑨宿泊観光の総費用

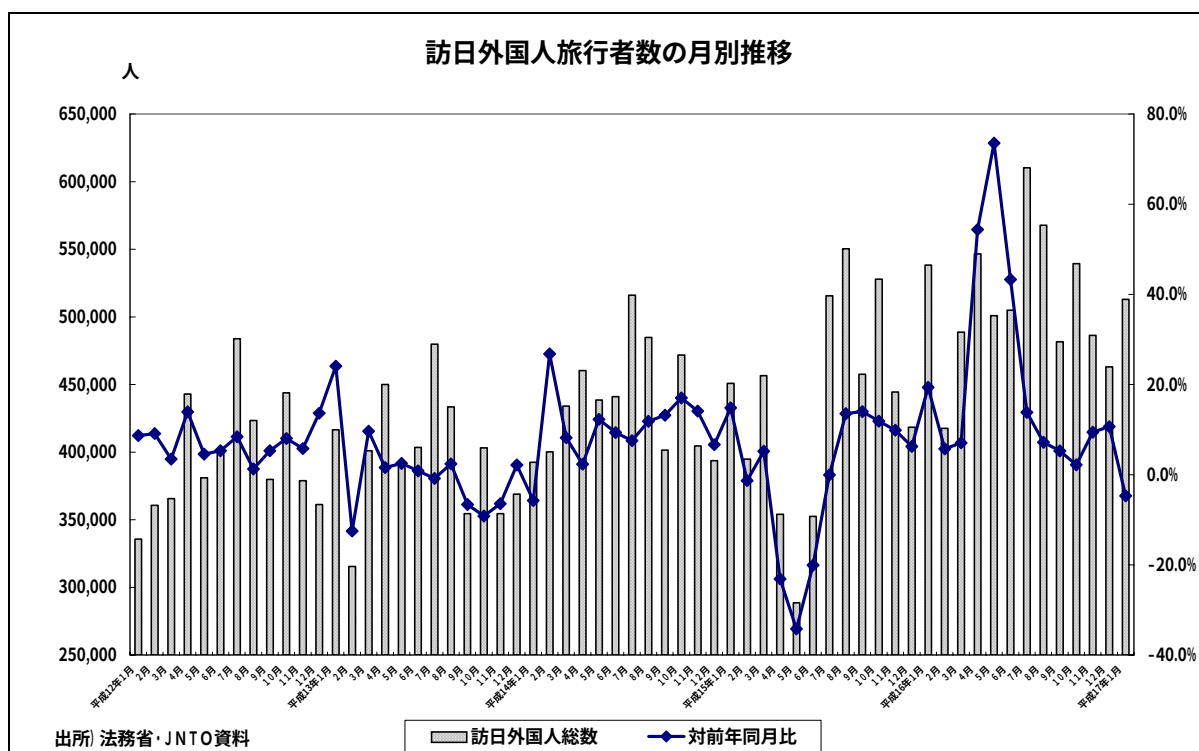


(2) 外国人観光者の動向

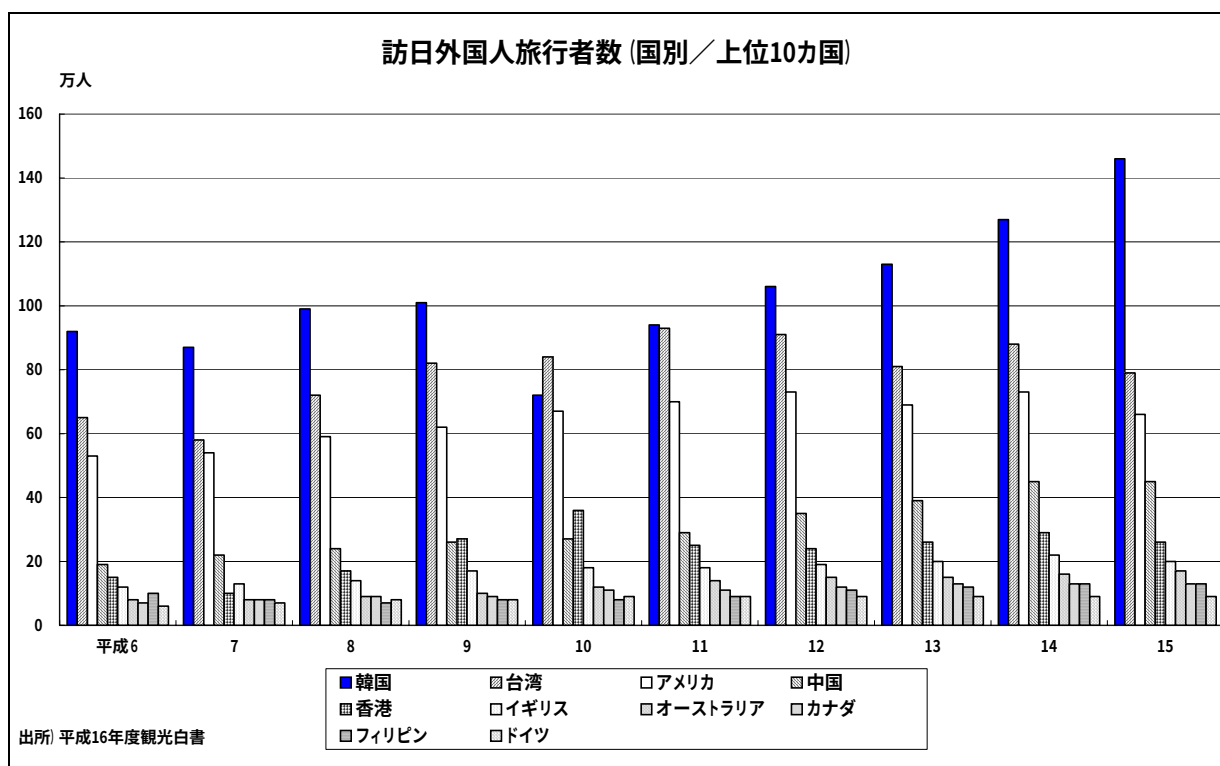
① 日本人海外旅行者数、訪日外国人数の推移



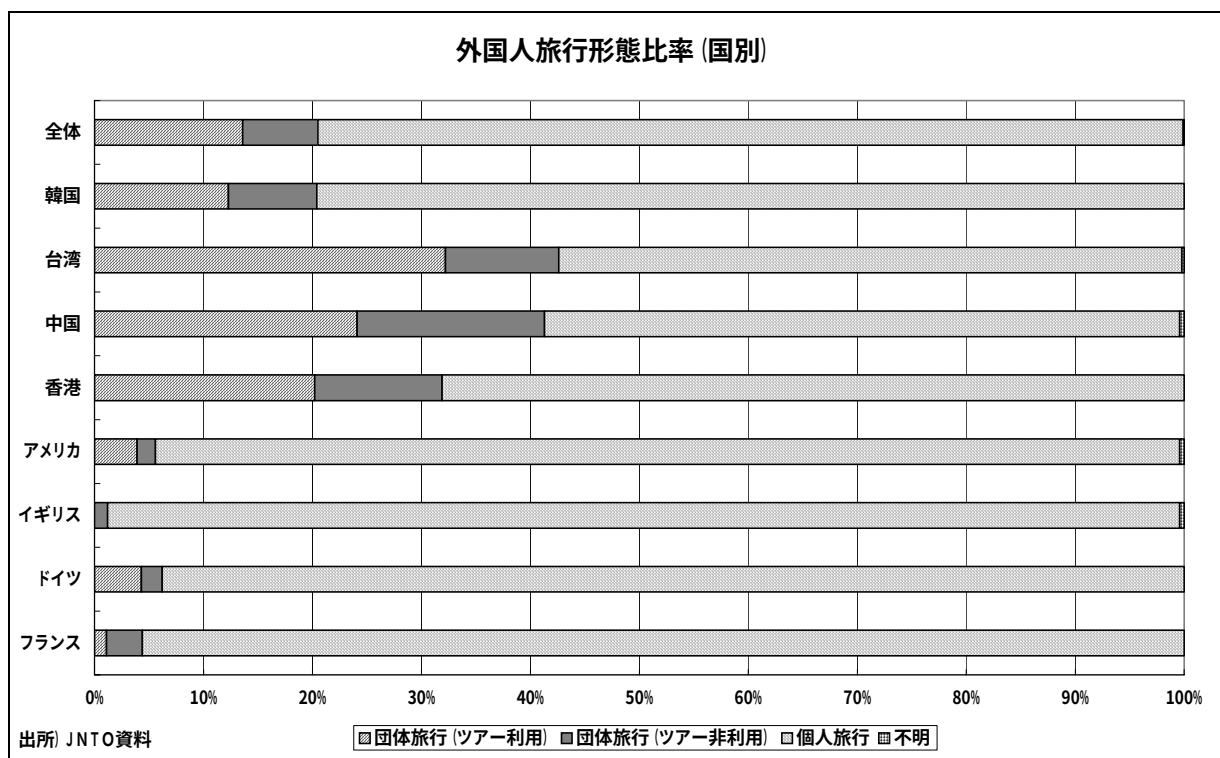
② 訪日外国人旅行者数の月別推移



③訪日外国人旅行者数(国別／上位10カ国)

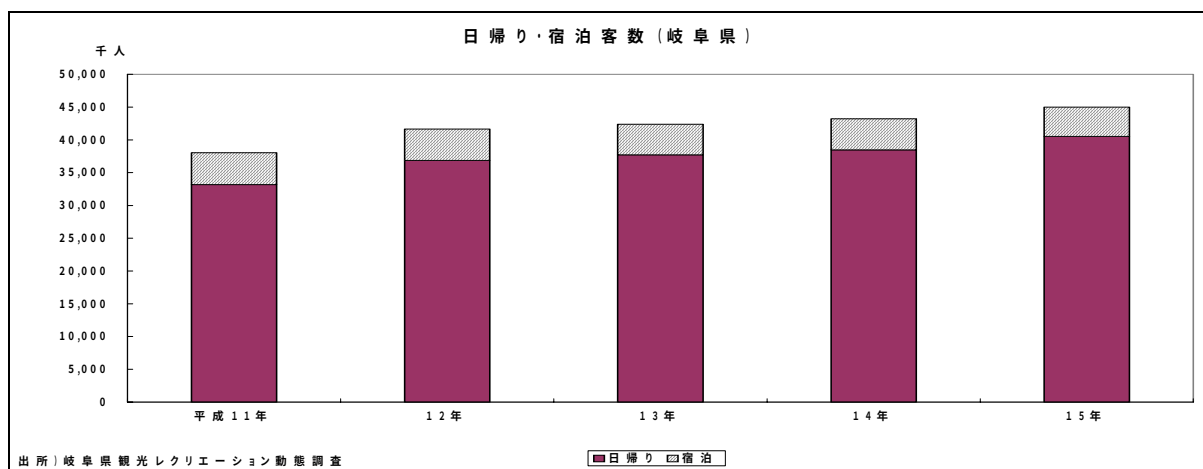


④訪日外国人旅行形態比率(国別)

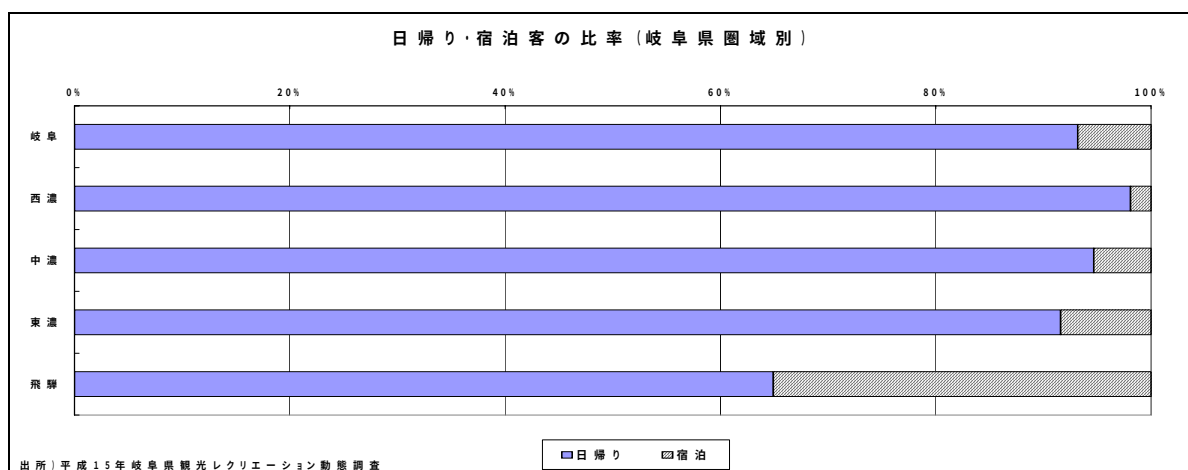


(3) 岐阜県の観光需要の動向

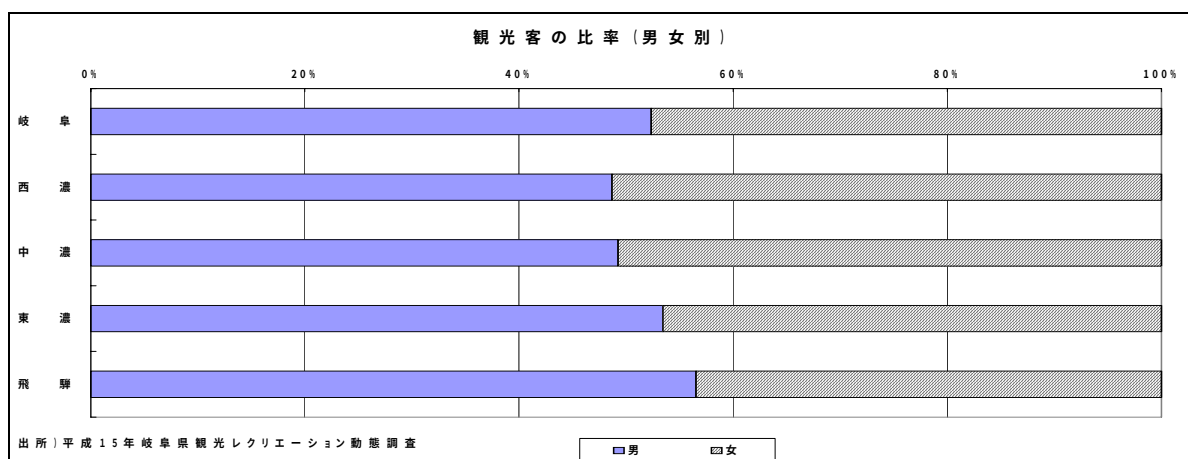
①観光客数(日帰り・宿泊別)



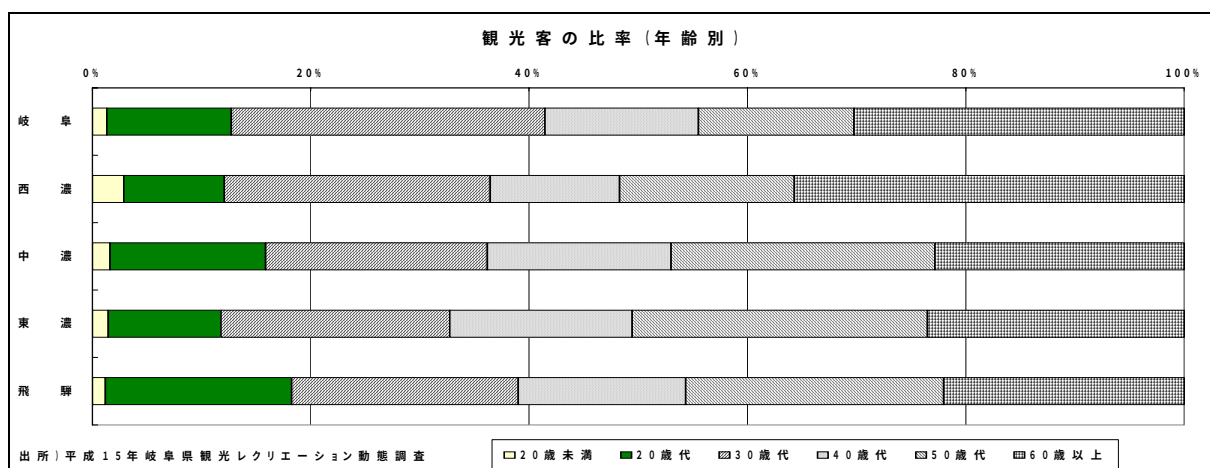
②観光客の比率(日帰り・宿泊別、圏域別)



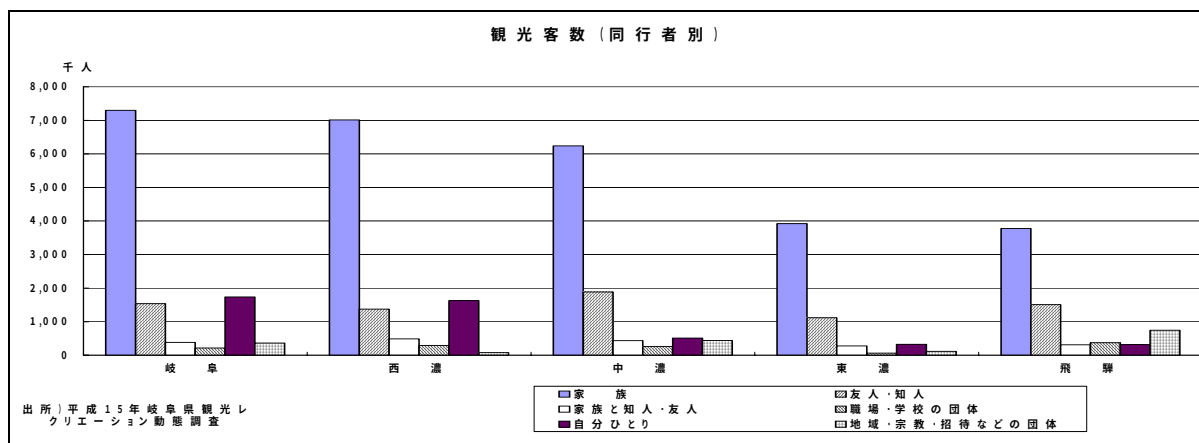
③観光客の男女別比率(圏域別)



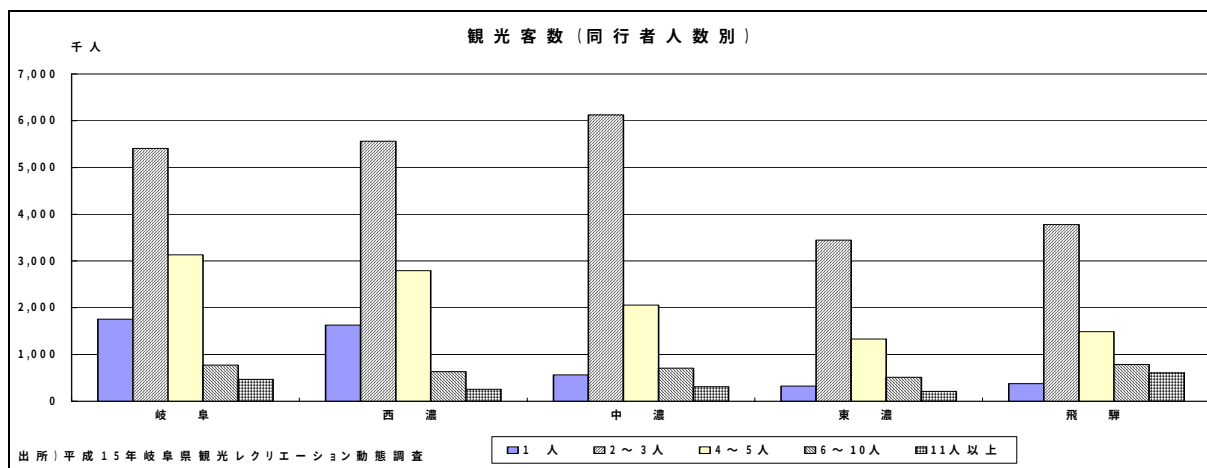
④観光客の年齢別比率(圏域別)



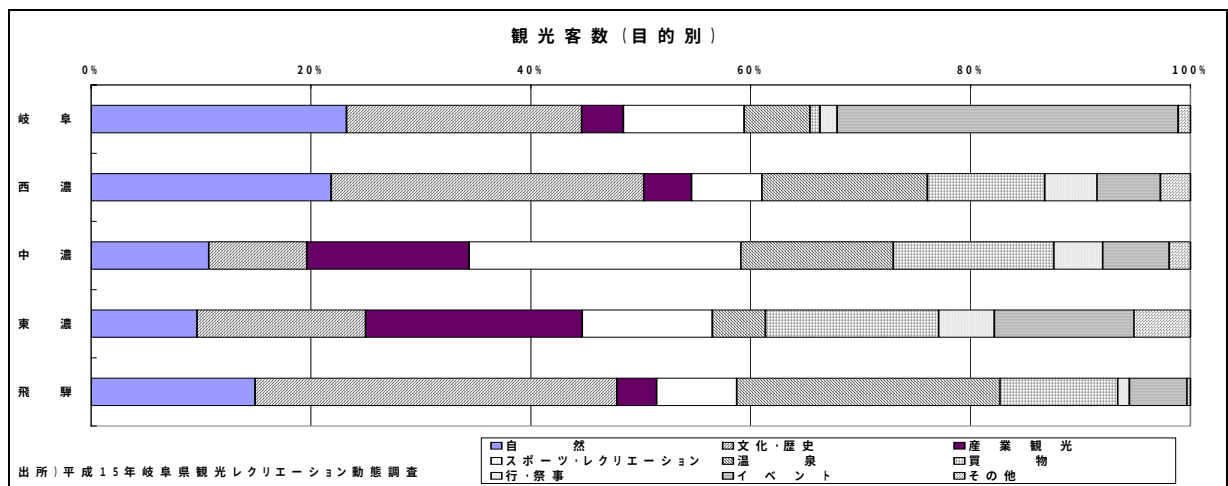
⑤同行者(圏域別)



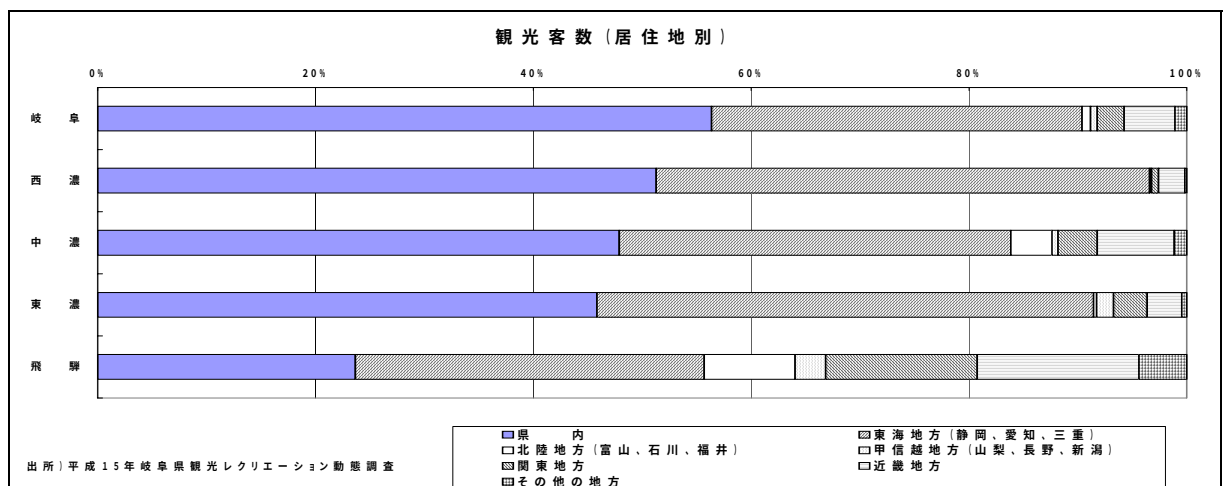
⑥同行者の人数規模(圏域別)



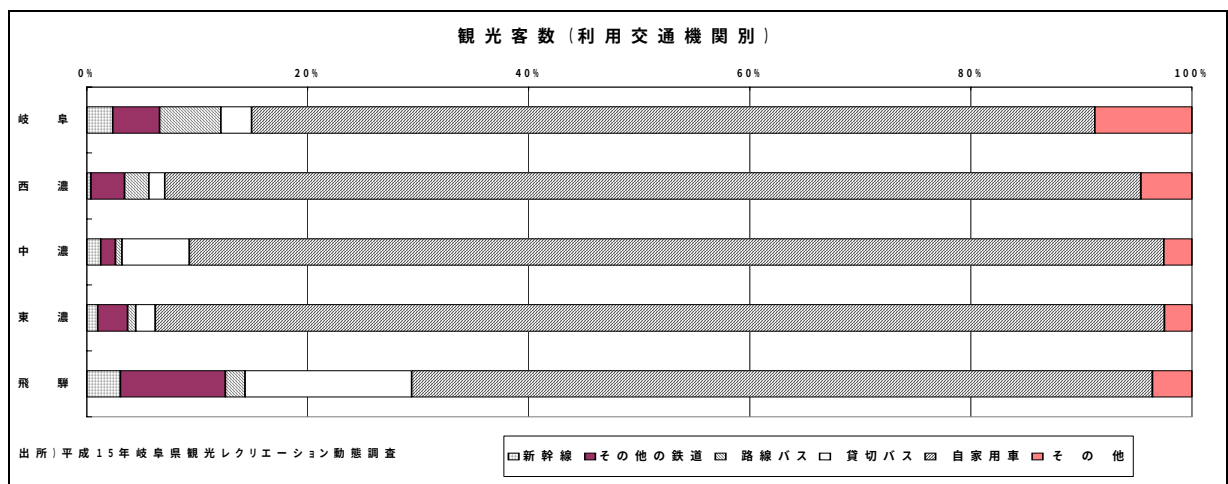
⑦目的(圏域別)



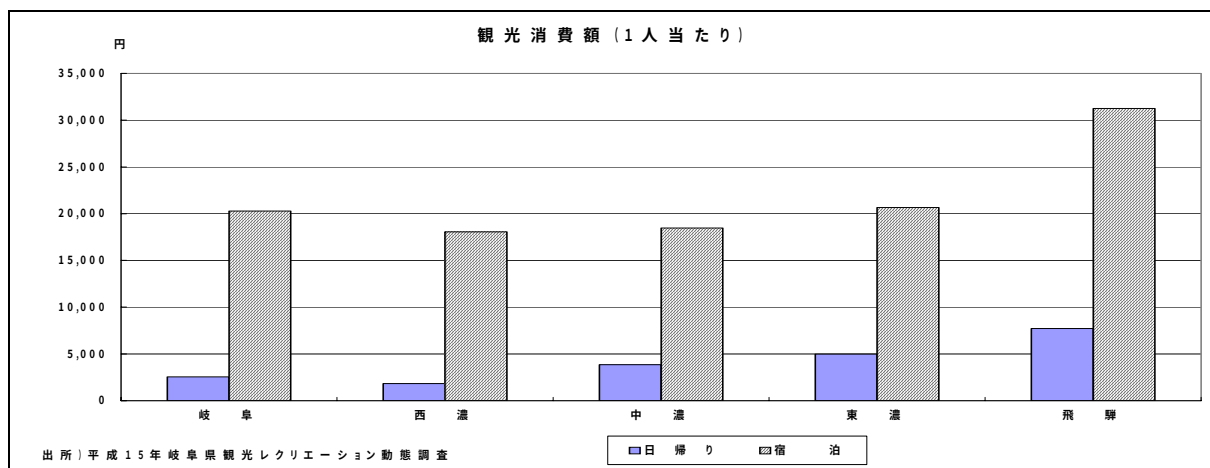
⑧居住地(圏域別)



⑨利用交通機関(圏域別)



⑩1人当たり観光消費額



(4) 下呂温泉の観光需要の動向

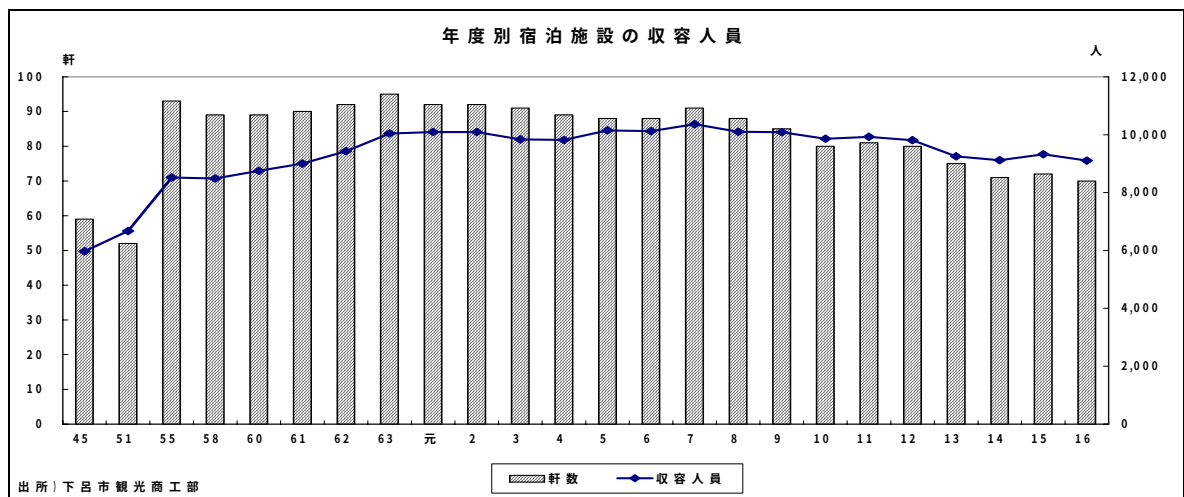
①人口動態(就業者・通学者数)

就業者・通学者数(15歳以上)

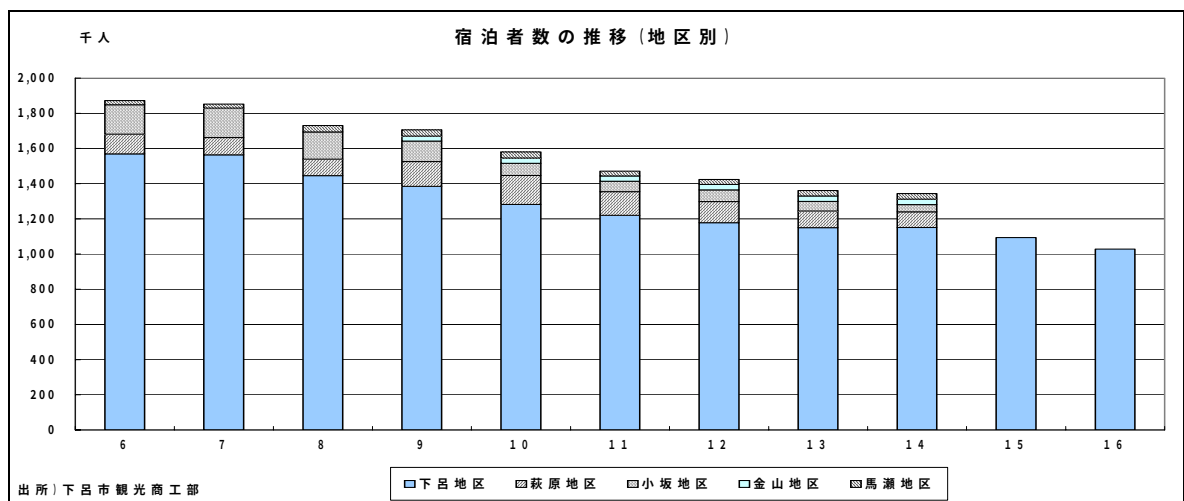
下呂地区	95(平7)			00(平12)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
常住する就業者・通学者	9,598	8,877	721	8,693	8,103	590
下呂地区で従業・通学	8,289	7,768	521	7,272	6,905	367
自 宅	1,670	1,670	—	1,514	1,514	—
自 宅 外	6,619	6,098	521	5,758	5,391	367
他市町村(地区)で従業・通学	1,309	1,109	200	1,421	1,198	223
県 内	1,274	1,077	197	1,408	1,186	222
岐 阜 市	21	17	4	19	16	3
高 山 市	79	59	20	87	55	32
中 津 川 市	10	10	0	10	10	0
美 濃 加 茂 市	22	21	1	20	20	0
白 川 町	27	26	1	21	21	0
加子母地区(中津川市)	123	123	0	137	137	0
付知地区(中津川市)	0	0	0	20	20	0
萩原地区	705	540	165	810	629	181
小坂地区	70	70	0	59	59	0
金山地区	141	141	0	151	151	0
馬瀬地区	0	0	0	15	15	0
その他の市町村(地区)	76	70	6	59	53	6
他 県	35	32	3	13	12	1
愛 知 県	27	25	2	12	11	1
名 古 屋 市	15	14	1	0	0	0
その他の市町村	12	11	1	12	11	1
その他の都道府県	8	7	1	1	1	0

萩原地区	95(平7)			00(平12)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
常住する就業者・通学者	6,967	6,440	527	6,590	6,094	496
萩原地区で従業・通学	5,188	4,762	426	4,763	4,441	322
自 宅	1,286	1,286	—	1,149	1,149	—
自 宅 外	3,902	3,476	426	3,614	3,292	322
他市町村(地区)で従業・通学	1,779	1,678	101	1,827	1,653	174
県 内	1,759	1,661	98	1,821	1,647	174
岐 阜 市	10	10	0	0	0	0
高 山 市	191	144	47	264	167	97
加子母地区(中津川市)	0	0	0	11	11	0
小 坂 地 区	183	183	0	179	179	0
下 呂 地 区	1,226	1,181	45	1,177	1,103	74
金 山 地 区	40	40	0	56	56	0
馬 瀬 地 区	37	37	0	46	46	0
久 々 野 地 区(高山市)	12	12	0	16	16	0
その他の市町村(地区)	60	54	6	72	69	3
他 県	20	17	3	6	6	0
愛 知 県	12	10	2	0	0	0
名 古 屋 市	0	0	0	0	0	0
その他の市町村	12	10	2	0	0	0
その他の都道府県	8	7	1	6	6	0

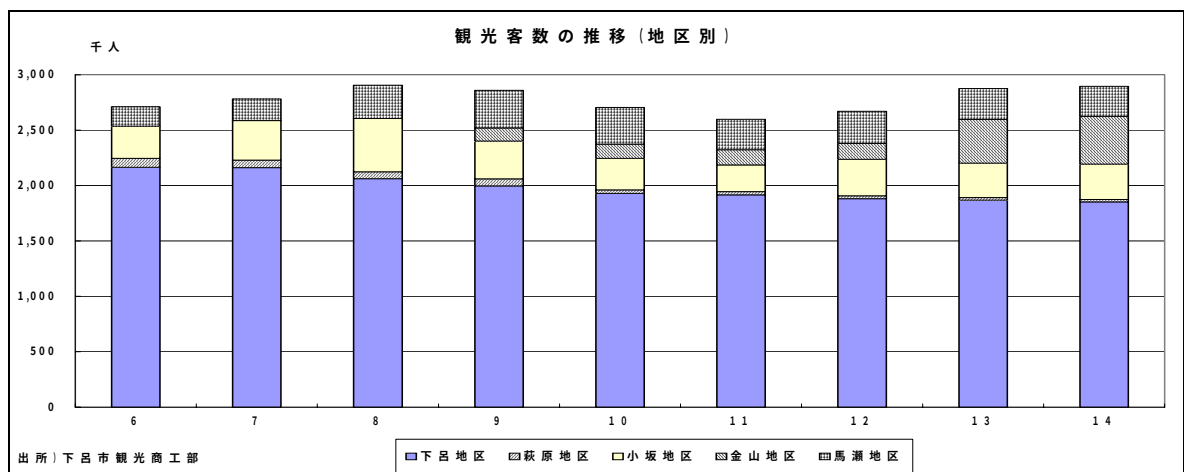
②宿泊施設・収容人数



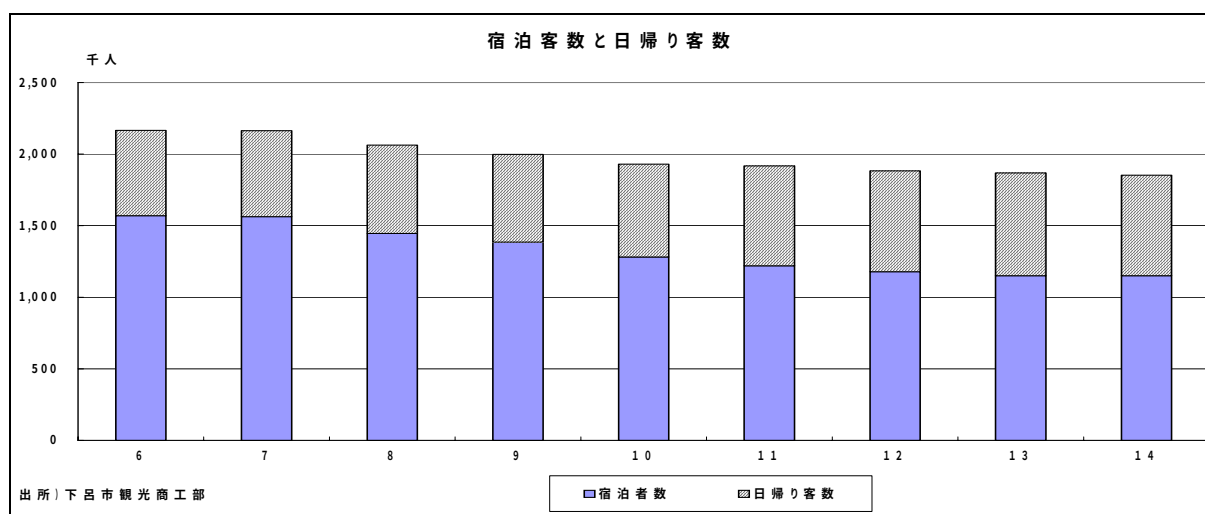
③宿泊者数 (地区別)



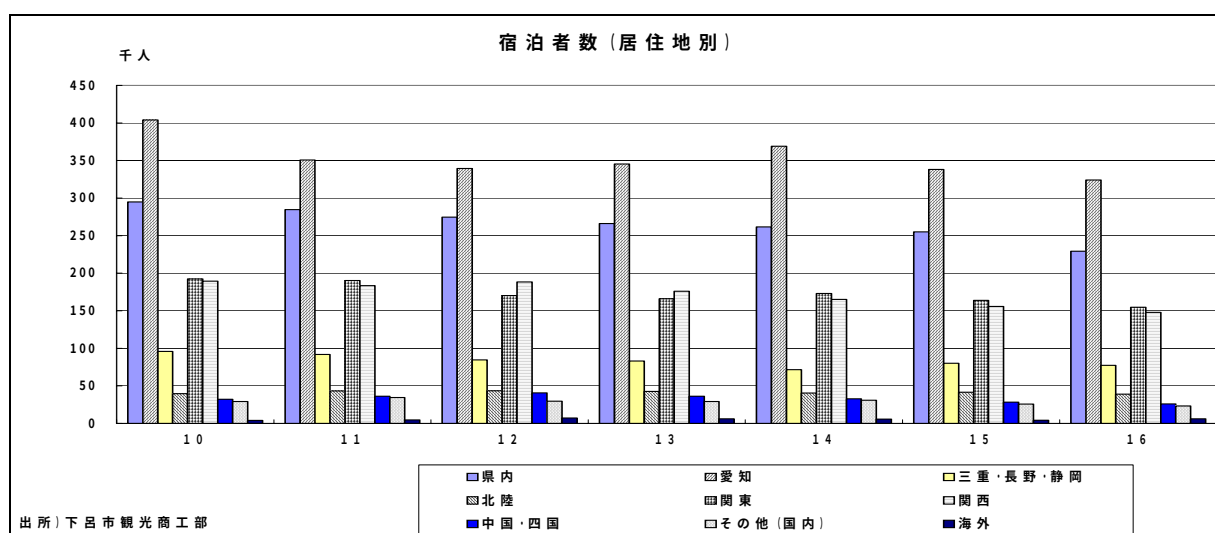
④観光客数 (地区別)



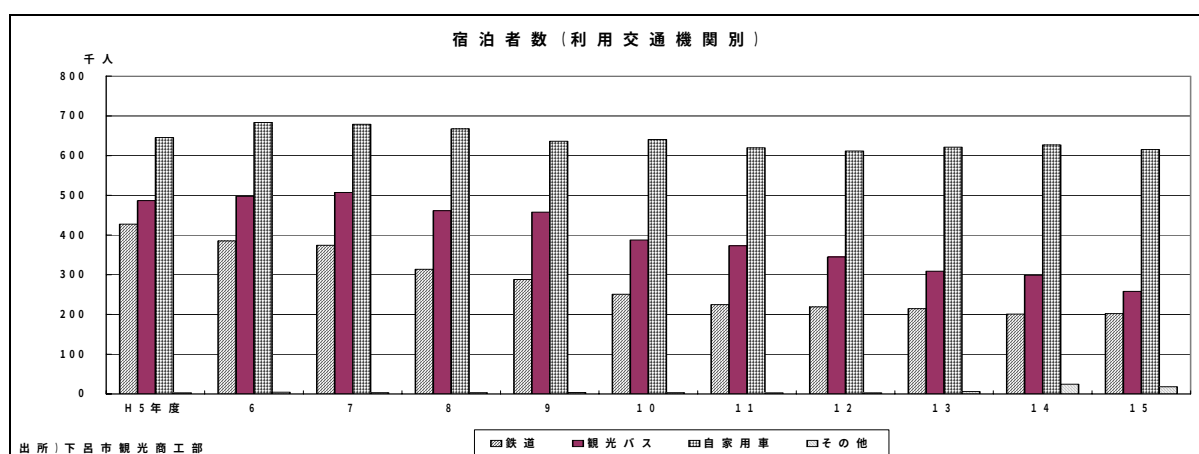
⑤宿泊者数と日帰り客数



⑥居住地



⑦利用交通機関



(2) まちづくり基本条例

・住民主体のまちづくりでは、行政と住民がまちづくりに関連する情報を共有し、住民全員に開かれた話し合いの場において情報が行き渡ることにより、多数がより望ましいと考えたことが採用されていきます。そうすることで、住民のまちづくりへの意欲もまちへの愛着も一体感も高まり、まちを本気になって支える住民が生まれ、そのような住民によってまちが支えられていきます。

・まちづくり基本条例は、そのような「開かれたまちづくり」と「住民主体のまちづくり」を目的として、自治体の基本的な運営の仕方を規定する条例である。

NO.	名称	自治体名	施行日	内容など
1	湯布院町潤いのある町づくり条例	大分県大分郡湯布院町	平成2年9月5日	「お住みにになりたいのなら、湯布院の町づくりの考え方・ルールに従って、一緒に参加してください」ということを基本にしています
2	美しい町づくり条例	京都府北桑田郡美山町	平成5年4月1日	町、町民等が一体となり、美しい美山町を守り育て、未来に引き継ぎ、心豊かで潤いのある町を創る
3	真鶴町まちづくり条例	神奈川県足柄下郡真鶴町	平成6年1月1日	青い海と輝く太陽、そして豊かな緑に恵まれた真鶴町と、町民の暮らしを一層豊かにそして充実させることを目的として、まちづくりの計画やまちづくりの方法、開発や建築の際のルール、まちづくりを進めるに当たっての議会の役割や住民の参加について定めています。
4	北本市まちづくり条例	埼玉県北本市	平成6年4月1日	住民等及び市との相互間における信頼、理解 及び協力の関係によって、安全で住みよい市街地の整備を推進することを目的
5	野木町うるおいのあるまちづくり条例	栃木県下都賀郡野木町	平成6年8月1日	長期的かつ総合的な視点に立って、「一流のいなかまち・野木町」をめざし、うるおいのあるまちづくりに最善の努力を傾注することを誓い、この条例を制定
6	箕面市市民参加条例	大阪府箕面市	平成9年4月1日	まちづくりにおける市民参加の基本的な事項を定めることにより、市と市民が協働し、地域社会の発展を図ることを目的
7	箕面市まちづくり理念条例	大阪府箕面市	平成9年4月1日	市の目指すまちづくりの理念を明らかにすることによって、基本的人権と良好な環境を大切にすると風土をはぐくみ、市及び市民が協働してまちづくりを推進することを目的
8	和知町美しい町づくり条例	京都府船井郡和知町	平成9年4月1日	町、町民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、開発事業等の適正化及び 町全体の良好な自然景観や自然環境の保全と創造を図り、快適な生活環境を築くために基本的な事項を定め、和知町の秩序ある発展と町民の健康で文化的な生活の維持及び向上を図ることを目的
9	相模湖町まちづくり条例	神奈川県津久井郡相模湖町	平成10年9月1日	適正な開発事業の誘導、狭あい道路の整備、町民の皆様方のまちづくりに対する参加などをとおして、町民の皆様方の生活環境の向上を図るとともに、安全で住み良いまちづくりを行うことを目的
10	穂高町まちづくり条例	長野県南安曇郡穂高町	平成11年4月1日	土地は私有財産ではあっても高い公共性の下に利用すべきことを、町、町民、土地の所有者等及び事業者それぞれが共通の認識として理解し、手を携えて理想の穂高町の想像を目指す
11	長岡京市まちづくり条例	京都府長岡京市	平成12年4月1日	安全で良好な住環境の形成を図り、もってすべての市民にやさしい魅力 ある都市環境を創出するまちづくりの実現に寄与することを目的
12	滑川市まちづくり条例	富山県滑川市	平成12年5月1日	本市の美しい環境の住みよいまち、活気に満ちた豊かなまち、香り高い文化のまちづくりを行うことを目的とする
13	秦野市まちづくり条例	神奈川県秦野市	平成12年7月1日	よりよい環境創出のための手続及び基準その他まちづくりについて必要な事項を定めて、本市の優れた自然環境を生かした市域の均衡がとれたまちづくりを進めることにより、本市の都市像である「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現に寄与することを目的
14	金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例	石川県金沢市	平成12年7月1日	住民みずからが、自分たちの住む地域の目標とする将来像を描き、それに基づくまちづくりのルールを自主的に定めるとともに、これを実現するために住民の3分の2以上の同意を得て、住民と市長との間で「まちづくり協定（又は土地利用協定）」を締結することができます。
15	ニセコまちづくり基本条例	北海道虻田郡ニセコ町	平成13年4月1日	ニセコのまちづくりを進める上での共通のルール。 『情報共有』と『住民参加』が2本の柱。まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本。
16	宝塚市まちづくり基本条例	兵庫県宝塚市	平成14年4月1日	地方分権の時代において、主権者である市民と市が共に考え協力して、まちづくりに取り組む（協働のまちづくり）を進めるための“仕組み”として策定。
17	生野町まちづくり基本条例	兵庫県朝来市 (旧朝来郡生野町)	平成14年6月1日	生野町の基本スタイルである”参画と協働”により条例を策定。自律共助・情報共有・参画協働の原則を基本原則としている。
18	西東京市市民参加条例	東京都西東京市	平成14年10月1日	市民がまちづくりの主角として活躍するためには、市政における市民参加を更に発展させると共に、生活者である市民の意向を市政運営に的確に反映できる仕組みが必要である。
19	宮原町を守り磨き上げるまちづくり	熊本県八代郡宮原町	平成15年1月1日	宮原のまちづくりの組織や仕組み、開発建築行為の手続など、住民主体のまちづくりについての集大成

NO.	名称	自治体名	施行日	内容など
20	清瀬市まちづくり基本条例	東京都清瀬市	平成15年4月1日	目標とする将来像に向かって、清瀬市に生涯住み続けられるまちづくりを市民が地域自治の担い手として自らの手で押し進めるための条例を策定。
21	羽咋市まちづくり基本条例	石川県羽咋市	平成15年4月1日	市民と市との話し合いの中から、市民一人ひとりが自ら考え、共に行動し、力を合わせてまちづくりに取り組むために策定。
22	会津坂下町まちづくり基本条例	福島県河沼郡会津坂下町	平成15年4月1日	人づくり、暮らしづくり、ふるさとづくり、賑わいづくり、げんきづくりの5つのまちづくりの方向にそって、"町民と行政さらに企業が協働"するまちづくりを实践し、会津坂下町に住む全ての町民が夢と希望と愛着がもてるまちを実現する。
23	鳩山町まちづくり基本条例	埼玉県比企郡鳩山町	平成15年4月1日	本町の目指すまちづくりの理念を明らかにし、基本的人権を尊重しあう町民を主体とした自治により、環境との共生のなかで活力に満ちた地域社会の形成を図る。
24	旭川市市民参加推進条例	北海道旭川市	平成15年4月1日	市が今どんな施策を進めようとしていて、何に対していつ市民参加を求めようとしているのか、市民はどのような方法で意見を述べればいいのか、その結果はどう取り扱われるのかなど、「旭川市独自の市民参加のルール」が定められたことを契機に、今まで以上に「市民主体」のまちづくり、市民参加によるまちづくりを推進していきたい。
25	市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例	高知県高知市	平成15年4月1日	市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民のまちづくり活動を支援し、市民の手による自らの地域づくりの定着を目指すとともに、行政施策を進めるうえでの市民参加のシステムづくりを目指して、「まちづくり一緒にやろうや条例」（正式名称は「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」）を制定
26	伊丹市まちづくり基本条例	兵庫県伊丹市	平成15年10月1日	“地方主権時代”の主役である市民が、市政に参画・協働（市民と行政のパートナーシップの確立）することによって、行政運営を行い、市民自治のまち『伊丹』を創造
27	柏崎市市民参加のまちづくり基本条例	新潟県柏崎市	平成15年10月1日	柏崎市に住み、働き、学ぶ人たちと、行政が、市政の基本原則を共有し、参加と協働をとおして、わたしたちのまちづくりを進めていくために必要な考え方や仕組みを策定。
28	東海市まちづくり基本条例	愛知県東海市	平成15年12月22日	個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的に、市民と市の協働・共創によるまちづくりを推進する。
29	富士見市自治基本条例	埼玉県富士見市	平成16年4月1日	市民参加と協働のまちづくりを市の自治の基調として進めていくために、①情報共有の原則 ②参加の原則 ③協働の原則をまちづくりの基本原則とする。
30	南河内町まちづくり基本条例	栃木県河内郡南河内町	平成16年4月1日	めぐまれた南河内町の環境をいつくしみ、ここに暮らす喜びを分かち合い、誇りと自信を持って、次世代に引き継いでいくためにも、わたしたちは、自らの手で、自らの責任で、主体的にまちづくりにかかわっていくことが必要。
31	大平町自治基本条例	栃木県下都賀郡大平町	平成16年7月1日	わたくしたち町民による、わたくしたち町民のための自治の実現に向けて、わたくしたちが、自らの未来を自らの創意と工夫によって切り開こうとする決意の表明である。ここに、わたくしたち町民が、町政の主権者であり、まちづくりの主体であることを宣言し、わたくしたちは、不断の努力によって、人類共通の願いであるわたくしたち一人一人の基本的人権が尊重されるまちづくりに邁進することを誓い、この条例を制定する。
32	多摩市自治基本条例	東京都多摩市	平成16年8月1日	市民の選択と責任に基づき、地域でお互いが助け合う社会システムを創造し、先人の英知と努力を踏まえ、より暮らしやすいまちを次の世代に引き継いでいくことが必要。自治基本条例は、市民の皆さんが自治を担い関わっていくことで、暮らしやすいまちを創るための仕組みであり、自治の基本原則、情報の共有や市政への参画や協働のルールを定めたもの。
33	愛川町自治基本条例	神奈川県愛甲郡愛川町	平成16年9月1日	町民などの自治運営に参加する権利を保障 自治運営の基本原則として「参加の原則」「情報共有の原則」を規定 自治運営における三者の権利や責務を明確化 町民参加に関する制度を具体的に規定 町民参加の調査協議機関として、町民参加推進会議を設置
34	伊賀市自治基本条例	三重県伊賀市	平成16年12月24日	平成14年から市民の方を中心に、伊賀市独自の自治の実現のための検討が行われ、平成14年に新市将来構想、平成15年に新市建設計画が策定された。これらの計画に盛り込まれた自治のしくみを担保し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より伊賀市自治基本条例が検討され策定された。
35	静岡市自治基本条例	静岡県静岡市	平成17年4月1日	地域主権の精神に基づいた市民自治によるまちづくり、この町に住み集い活動する市民が主体的にまちづくりを行うことが必要。
36	「文の京」自治基本条例	東京都文京区	平成17年4月1日	区民と区がともに手を携えて、お互いに責任を分かち合いながら「文の京」を形作っていく、そうした区政運営の基本となる理念や仕組みを「文の京」自治基本条例は規定しています。
37	さぬき市まちづくり基本条例	香川県さぬき市	平成17年4月1日	さぬき市に住み、働き、学び、活動する全ての人が、市政に積極的に参画し、また市と協働するとともに、自らの判断と責任の下に、その知恵と活動を生かしたまちづくりを行う

NO.	名称	自治体名	施行日	内容など
38	八戸市協働のまちづくり条例	青森県八戸市	平成17年4月1日	それぞれの責任を自覚し、行政が担わなければならない役割と市民自らが担うべき役割を適切に分担し、協力し合っていく必要があります
39	岸和田市自治基本条例	大阪府岸和田市	平成17年8月1日	市民も事業者も行政も議会も、自分たちの地域は自分たちの手で築いていくという意味を明確にして、行動していくことで、常に安心して暮らすことができ、いつまでも住み続けることのできる個性豊かな持続性のある地域社会「市民自治都市」の実現。

注) 「自治基本条例」「まちづくり基本条例」及び「市民協働推進条例」のどの条例にも当てはまる条例については、重複して掲載しています。

資料3 フィールドワークに係る意見

飛騨地域振興局若手研究会

「飛騨のたたずまい・まちづくり協働隊」

第1回フィールドワーク

(平成17年11月26日 下呂温泉にて開催)

(1) ホスピタリティ

【構成員】

中 山 英 司	住吉石油
熊 崎 久 士	有限会社斐太企画工房
宮 田 佳 子	有限会社宮田
田 口 守 一	有限会社南飛食品
遠 藤 慧	下呂温泉ほのぼのボランティアガイドの会
神 田 哲 夫	木曾屋
二 村 隆 光	下呂温泉旅館協同組合
◎細 江 大 嗣	ビジネスホテル富喜屋
鈴 木 誠	キーパーソン（岐阜経済大学教授）
長 井 哲 也	産業経済振興センター
梅 本 雅 史	飛騨地域振興局振興課

【フィールドワーク意見】

<森地区>

- ・八幡神社を活用した観光スポットを検討
(ストーリー性を持たせる、再春神社、縁結び等付加価値をつけて)
- ・心の癒しを求めるお客さんをターゲットに出来るのでは。
- ・旅館「よし乃」跡地と森八幡宮を融合したような外湯施設を設置したい。
- ・この地に下呂のランドマークになるような施設をつくると、人の流れに幅が出てくる。→森地区の商店街も活性化する。
- ・阿多野谷のせせらぎの小径は人が歩いていない。一部植栽がいい感じなので下流域まで広げられないか。

<湯之島地区>

- ・入り口の歓迎看板がいかにも古びている（取りはずしても良いのでは）
- ・石造りのモニュメントから音楽が流れているが、雰囲気にとぐわな曲調である。
(当日は洋楽のロックがかかっていた→オルゴール調のやさしい音楽にすべき)
また、音も小さい。何のために置かれているかわからない。
- ・通り沿いに空き地があり、そこから建物の裏側が丸見えである。樹木を植えるこ

とで目隠しするなど工夫をすべき。

- ・ 食べる歩きできるような屋台などがあると良い（串焼き屋が1件営業）
- ・ ちょっとした遊ぶところ（射的などの遊技場）にぎやかさが必要
- ・ 観光客が写真を撮れるようなスポットをつくる。（電柱の埋設や街路樹の植樹）
- ・ 足湯にカメラ台を設置を設置したらどうか
（他人に頼むことなく、良いアングルで写真が撮れるように）
- ・ 湯之島地区に限らず、公衆トイレが少ない。新たに設置するのではなく、旅館やホテルが開放できないか。（トイレが利用できる旨の看板の設置）
※コンビニがはやる理由のひとつはトイレが自由に使えること
- ・ 地元住民、商売関係の車両が多すぎる。静かで安心して歩けるように出来ないか。
- ・ お客さんへの語りかけ（住民がホスピタリティの意識をもって）が必要
- ・ ワイドビューの中で情報発信したら（紙媒体、携帯電話、液晶画面等）
- ・ 下呂のガイド（宣伝マン）を乗り込ませたら・・・車内販売とタイアップ

【その他】

＜観光客への現地アンケートから＞

- ・ 町が寂しい感じがする
- ・ 食べ歩き出来ると良い
- ・ 温泉街の中に生活感が見えてしまう（洗濯物が干してあったり・・・）
- ・ 食事をしたり遊んだりするところの情報が欲しい



八幡神社を活用した観光スポット



入り口の古びた歓迎看板



雰囲気にとくわない音楽が流れる



空き地の風景



食べる歩きができる店が少ない



写真撮影のポイントが少ない



遊歩道はあまり利用されていない



植栽があると魅力的



記念撮影用の台を設置したら



生活感が見えてしまう



生活感が見えてしまう

(2) 温泉街の景観について

【構成員】

千 田 友 倫	せんだ生花店
野 村 嘉 宏	マルケン
谷 向 孝 之	有限会社谷向木工
服 部 秀 洋	有限会社尾張屋製菓
熊 崎 進	下呂名鉄タクシー
松 田 欣 也	松田建設株式会社
高 瀬 達 也	株式会社高瀬鐵工
滝 康 洋	水明館
◎中 島 忠 重	中島造園土木有限会社
熊 崎 秀 樹	下呂市役所総合政策課
成 原 嘉 彦	飛騨地域振興局長
新 藤 透	飛騨地域振興局振興課

【フィールドワーク意見】

<湯之島地区>

- ・温泉神社のトイレがわかりにくい。色が無機質である。
- ・空き店舗が多い。空き店舗対策として有力な店を外部から引っ張ってきてはどうか。(火付け役) また、下呂の店が一カ所に集結してみたらどうか。
- ・道路に駐車してある車が邪魔。
- ・赤い看板がけばけばしい。案内看板にしても統一感が無い。木柵の注意看板が景観を悪くしている。一方で統一感が無いのがおもしろいという意見もある。
- ・白鷺の湯は木造の方が良かった。
- ・インターロッキングの舗装が歩きにくい。脱色アスファルトが良い。(昔の土の道)
- ・公共の舗装、ガードレール等のデザインを温泉地に合った雰囲気のあるものに変えていけば、町並みに統一感が出るのではないか。それをヒントに旅館や商店がその雰囲気にマッチした店にしていけば相乗効果が出るのではないか。
- ・街灯が通りによって変わる。(統一すべきという意見と変わっても良いという意見あり。)
- ・駐車場の料金所の緑色・白色を茶色にした方がよい。駐車場からの展望が良くない。
- ・山に紅葉が少ない。(広葉樹が少ない。)
- ・中野屋さんの通りは軒が揃っていてきれいに見える。
- ・ミュージックボックスが汚い。音楽もアンマッチ。
- ・ベンチを設置して休めるような所があると良い。
- ・竹林をきれいにすると良い。

- ・白壁の建物が周囲と調和していない。
- ・雄山荘の壁を直して欲しい。
- ・坂道、小径が点在しているので、修景すればおもしろい場所になる。
- ・夜9時に店が閉まると湯之島は電灯が消えて人通りが無くなる。唯一足湯のみ。夜のまちの温泉情緒を考えたらせめて10時～11時まで過ごせる場所を提供すれば活性化する。土産物屋も人通りがあれば閉めない。夜市があったり、射的場があったりすれば良い。夜市は夏だけでなく、年中やった方がよい。
(エリアでの努力、コンセンサスを得るのが課題)
- ・店舗の前の花飾りが良いが、各戸の意識統一が必要。徳原治療院前の庭・花・樹木が良い。
- ・通りを歩いても、店の人が中に入ってしまった。店の外に出てきた方が良い。
- ・パブリックアートなどを若い人を呼び込んでやらせてみたら良い。
- ・ポケットパークが良い。
- ・足湯が盛況だったので、北側へ増やすことで観光客がもっと奥まで歩くようになる。そうすると川岸との循環も可能になり、観光客の動線が広がる。

<森地区>

- ・谷の修景はすばらしい。せせらぎの小径をもっと延ばすと良い。
- ・あさぎり荘付近に下呂のランドマークとなるような外湯をつくったらどうか（森八幡神社を借景）八幡神社の杉が景観上重要である。
- ・電柱が邪魔である。看板は統一したほうが良い。
- ・飛騨川堤防の北側の面は下呂大橋から見ると、建物が乱雑で舞台裏のようなので、そういうものを遮る手段として木を植えられないか。堤防から1mは公共の土地なので、植樹したら良い。

<下呂駅周辺>

- ・下呂駅の案内所が良くない。
- ・駐輪場の位置が悪い。観光客の動線からはずすべき。
- ・地下道の壁を珪藻土の壁にすると良い。



空き店舗対策必要



路上駐車が邪魔 交通量も多い



赤い看板がけばけばしい



統一感が無いのもまたおもしろい



インターロッキング舗装は歩きにくい



ガードレールも雰囲気に合ったデザインに



料金所の色を要検討



駐車場からの展望が良くない



軒が揃ってきれいに見える



花飾りは良いが意識統一が必要



壁の補修が必要



壁の補修が必要



土産店の人が入り込んでしまっている



裏側が丸見え（植樹出来ないか）



坂道、小径が点在



下呂駅の案内所



駐輪場を観光客の動線から外すべき



放置自転車が野積み状態

(3) 女性の感性からまちを見つめる

【構成員】

谷 口 美都子	下呂婦人会
駒 田 京 子	ますや売店
西 岡 貴 子	竹原小学校
水 島 愛	竹原小学校
安 保 美穂子	株式会社きらら
◎熊 崎 昌 代	下呂市役所建設課
野 口 明 良	飛騨地域振興局振興課長

【フィールドワーク意見】

<下呂駅周辺>

- ・駅前に温泉のまちのイメージなし。
- ・仮に温泉の泉があっても泉が小さい。または、車の陰に隠れている。
- ・駅構内に花や木の装飾なし。
- ・駅がバリアフリーになっていない。
- ・駅の前にある山を杉や檜から広葉樹に入れ替える。
- ・トイレが少ない。(駅を出た人がすぐに目に付く場所に設置)
- ・地下道が暗い。
- ・店の閉店が早すぎる。(列車の時刻の都合上、やむを得ないか?)
- ・JR をまたぐ階段がバリアフリーになっていない。

<幸田地区>

- ・河川沿いの桜の手入れをする。(歩くと、毛虫がいた。)
- ・ホテル、旅館の色を統一する。
- ・小川屋の裏の通りが暗い、寂しい、狭い、危険。
- ・壊れた階段を撤去する。(荒廃したイメージを与える)

<湯之島地区>

- ・わいわい広場の隅にあるトイレの案内サインがない。
- ・インターロッキングのでこぼこを直す。
- ・急峻な坂に手すりが必要。(降雪時に下駄で歩けるよう)
- ・山形屋から降りた三叉路にある看板を移設する。(道路が狭いため、看板を見る人と通行者が接触する危険あり)
- ・中町の詰め所は感じがよい。

<森地区>

時間の都合上、フィールドワークを実施せず。



駅前の泉が車の陰に隠れる



駅構内に花や木の装飾なし 殺風景



地下道が暗い



バリアフリーになっていない



看板を移設(立ち止まると危険)



急峻な坂に手すりが必要



壊れた階段（荒廃したイメージ）



小川屋の裏通りが暗い、寂しい



ホテル、旅館の色を統一

下呂温泉の交流産業振興に関する調査研究

発 行 財団法人 岐阜県産業経済振興センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館10階

TEL：058-277-1085 FAX：058-277-1095

E-mail：chosa@gpc.pref.gifu.jp

URL：http://www.gpc.pref.gifu.jp

担 当 調査研究部 主査 長井 哲也

発行日 平成18(2006)年3月

無許可で複製することを禁じます

この報告書は、岐阜県及び国からの補助金を受けて作成しています

平成18年3月15日

財団法人岐阜県産業経済振興センター